

平成20年 6月13日（金曜日）

出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君	8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君	9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君	12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君	13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君	14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君	15 番	米 田	満 君

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		ま ち づ くり 政 策 部 企 画 財 政 課 参 事 兼 行 財 政 改 革 推 進 室 長	大 徳 茂 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		ま ち づ くり 政 策 部 情 報 政 策 課 長 兼 公 聴 広 報 室 長	北 川 真 由 美 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 長	川 口 克 則 君
総 務 部 長 兼 ま ち づ くり 政 策 部 長	高 木	和 彦 君		町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 参 事	宮 崎 裕 子 君
町 民 福 祉 部 長	荒 家	良 樹 君		町 民 福 祉 部 健 康 推 進 課 長	重 原 正 君
都 市 整 備 部 長	橋 本	稔 君		町 民 福 祉 部 介 護 福 祉 課 長	長 丸 信 也 君
消 防 長	八 田	精 三 君		都 市 整 備 部 産 業 振 興 課 長 兼 企 業 立 地 推 進 室 長	転 正 步 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 対 策 室 長	長 田 学 君
総 務 部 長 総 務 課 長	田 中	徹 君		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長 兼 新 エ ネ ル ギ ー 開 発 対 策 室 長	中 西 昭 夫 君
総 務 部 参 事 総 務 課 参 事	島 田	睦 郎 君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長 丸 一 平 君
総 務 部 長 税 務 課 長	北 山	雅 夫 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	出 川 常 俊 君
ま ち づ くり 政 策 部 企 画 財 政 課 長	山 田	吉 弘 君		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	津 幡 博 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 東 康 弘君

議事日程（第2号）

平成20年6月13日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第41号から議案第69号まで）

日程第2

町政一般質問

10番 清水文雄

1番 生田勇人

3番 川口正己

12番 八田外茂男

8番 能村憲治

4番 藤井良信

2番 南和彦

11番 水口裕子

5番 恩道正博

6番 北川悦子

午前10時00分開議

開 議

議長【渡辺旺君】 おはようございます。

傍聴の皆様方、大変早朝からご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 本日の会議に説明のため出席している者は、11日の会議に配付の別紙説明員一覧表のとおりであります。

なお、黒田孝雄都市整備部上下水道課参事より、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご了承願います。

本日の会議時間は、議事の都合により、あ

らかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 日程第1、議案第41号専決処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第69号財産の取得について〔内灘中学校管理用備品（その3）〕までの29議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

質 疑

議長【渡辺旺君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案等の委員会付託

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号専決処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第69号財産の取得について〔内灘町中学校管理用備品（その3）〕までの29議案については、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております陳情第5号については、付託委員会の方で審査をお願いします。

次に、今期定例会までに受理いたしました請願第8号「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）の創設等を求めることについて、陳情第6号過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書、請願第9号子宮頸がんの予防ワクチンに関する意見書の提出を求める請願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査お願いいたします。

一般質問

議長【渡辺旺君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、清水文雄さん。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

10番【清水文雄君】 議会会派、社民クラブの清水文雄でございます。

3期目、9年目で37回の質問をやるわけでございますけれども、今回初めての一般質問トップバッターということでございます。よろしくお願いをしたいというふうに思います。

同時に、4月に菫副町長、また人事異動で前に座る執行部の皆さんの顔もかわって、初めての本会議定例会ということでございます。ぜひとも積極的に前向きな答弁をお願いをいたしたいというふうに思っております。

まず、暗い不安な事件や事故がたくさん起きている状況でございます。秋葉原の無差別殺傷事件、そして海外では四川省の大地震、ミャンマーのサイクロン被害、多くの犠牲者の方々にご冥福とお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

さて、私の最初の質問でございますけれども、通告書に基づいて質問させていただきたいというふうに思います。

まず、夏場における内灘海水浴場周辺の防犯体制について、とりわけ防犯ステーションの設置に対する考えがないのか、お尋ねをいたしたいというふうに思っております。

この質問は、昨年9月議会でも取り上げさせていただきました。あえてこの問題を1年も経過しない中で取り上げさせていただいたのは、内灘海水浴場周辺である千鳥台地区に生活をする者にとって、この地域の夏場における防犯体制と騒音対策が生活環境の重大な重要な問題であるからであります。

昨年は、海水浴場で営業している浜茶屋目当てに集まった若者のにぎわいが深夜の大音響や騒音、花火などの無軌道ぶりに近隣住民からの苦情が相次いでいるとマスコミにも取り上げられたように、イベントへ2,000人が集まるといった状況もございました。深夜から翌

朝4時ごろまで浜茶屋のステージから流れる大音響での音楽が途切れることなく鳴り響いて、付近の住民が安眠を著しく妨害されたのであります。

また、鉄板道路と呼ばれる海岸への道路では、バイクの暴走、爆音、花火などの迷惑行為、さらには飲酒、無免許や暴力行為での昨年は逮捕者まで出た状況でございます。

このような中で、昨年、町はこれらに対する対策として津幡警察署へパトカーの常駐監視の申し入れや、海の家管理組合に千鳥台町会との覚書の遵守を申し入れるなどして、結果として週末でのパトカーの夜間配置によるパトロールの強化、そして町職員の皆さんによる巡回あるいは管理組合の協定、ルールの遵守等によって町が施した対策が一定の成果を上げることができました。

こうした中で、ご存じのとおり内灘海水浴場を中心とするこの周辺のことしの夏の状況というのは、環境というのは、昨年の夏の状況と大きく違ってきているのが現状でございます。

ご存じのとおり、コンフォモール内灘がオープンすることにより、複合商業施設、各テナントとしてイオンのスーパーマーケット「マックスバリュ内灘店」が入り、ほかに天然温泉「湯来・楽」、宿泊施設の「ファミリーロッジ旅籠屋」、ドラッグストア「クスリのアオキ」などがオープンをしたわけでございます。またモール店舗には21店の専門店が入居するという本町最大の商業施設となっているわけでございます。しかも、マックスバリュについては24時間営業ということでございまして、その環境というのが大きく違ってきているわけでございます。

もちろん、私たち内灘町については、このコンフォモール内灘によって住宅都市として今後大きな飛躍のための条件を整えて、これまで町外に流出していた購買力呼び戻して、雇用の創出やにぎわいづくり、そして町の税

収増につながるというメリットが一方ではあるわけでございます。

しかし、その陰の部分といいますか、そんな部分でことしの夏場における内灘海水浴場周辺の防犯体制はどういうふうになるのでしょうか。既に5月18日の日曜日には、海水浴場浜茶屋付近で、近くにあった建設資材や自転車を燃やして若者4人がキャンプファイヤーをしようとしたということで、町の消防本部や津幡警察署が出動をいたしているわけでございます。北國新聞にも「若者4人、浜辺で脱線」の見出しで、19日に報道がなされました。

このような中で千鳥台の住民からは、この夏場の防犯体制について不安の声が既にな上がっているわけでございます。地域住民の安全・安心の確立こそが行政、町にとっても緊急かつ重要な課題であって、実効性のある対策を講じる必要があるのであります。

町は、こうした昨年とことしの環境の変化の中で迎える夏の内灘町海水浴場周辺の防犯体制をどのように考えているのか、最初にお伺いをいたします。

2点目には、内灘町が立ち会いの上、千鳥台町会と海の家管理組合との間で、毎年、内灘町海水浴場の運営に関する覚書を取り交わしているわけでございますけれども、まだその締結がなされていないというふう聞いておるわけでございます。

締結に当たって、町としてどのような指導をして、いつその覚書を結ばれるのか、2点目にお伺いをいたします。

そして、昨年は週末にパトロールカーが常駐をして、これは週末でございますけれども、夜間パトロールカーが常駐といいますかそこにとまって、赤色を回して一定の成果を上げてきたという経過があります。これを見ても、やっぱりあこの千鳥台4丁目の海浜、浜千鳥公園横の公共施設用地に交番もしくは臨時交番を設置するのが、防犯体制の安全・安心の

確保につながる一番の方法ではないかなというふうに思うわけでございます。

そんな考えからも、私、昨年、ぜひとも臨時交番をあそこに設置してほしいというふうに質問したわけでございますけれども、高木総務部長の答弁はなかなか難しいと。警察に対して臨時交番の設置を引き続き強く要望をしていくという答弁でございました。

その状況というのがどうなっているのか、3点目にお伺いをいたします。

さらに、千鳥台町会では防犯パトロール隊を組織してパトロールの強化に努めているところでございます。

一方で、野々市町では金沢工業大学前に大学が設置をした防犯ステーションとしての「のいちまち地域安全センター」が設けられ、地域の防犯隊や金沢工業大学イーグル・セーフティ・プロジェクト・チーム、そういう学生さんによる防犯組織があるそうなんです。その組織が防犯、防災にそこをステーションとして効果を上げているということもあります。この施設については、町の防犯と交通安全推進隊の皆さんも視察研修をされたということでございます。

千鳥台町会では、臨時交番が無理なら浜千鳥公園横に、その公共施設用地にこうした防犯ステーションを設置して活用できればという話も出ているわけでございまして、町として防犯体制の確立に向け地元町会や、あるいは警察や関係組織との連携を強めて、防犯ステーションの設置と運営とを推進をしていく考えがないのか、4点目にお伺いをいたします。

そして、大きな2つ目の質問でございますけれども、これは前の質問とも、今の質問とも関連をいたしますけれども、コンフォモール内灘に通じる（通称）鉄板道路の千鳥台1丁目、土田商店前の信号に右折矢印投機、難しい言葉でございますけれども、何のことはない矢印信号です。矢印の信号を設置する考

えがないのかをお伺いをいたします。

これは、現在の信号がコンフォモール内灘の開業とともに休日や朝夕の通勤時に海浜道路側から海岸方向へ向かい、信号で準幹1号線、ハマナス町会の方向へ右折しようとする、海岸側、コンフォモール内灘方向からの車が多いために右折がなかなかできないという声が多くあるわけでございます。

イオンのスーパーマーケット、マックスバリュ内灘店が開店をした昨年11月に、土曜、日曜日、そして祭日の午前9時から午後5時までの信号の青、黄、赤を、その時間を75秒周期から80秒周期にしたというふうに聞いております。浜海浜道路、海岸の方向の信号の青を長くされたということでございますけれども、平日や休日でも海浜道路側からの渋滞があるのが現状でございます。

同時に、これから海水浴シーズンを迎え、さらにその混雑が大きくなる、ひどくなるということが想定をされるのであります。これまでに町会からの要望も上がっているというふうに思いますが、この信号の海浜道路側から海岸方向へ向かう側に右折するときの矢印の信号を早急に設置する考えがないのかをお伺いをいたします。

3つ目の質問は、能登有料道路直線化とまちづくり、町並みづくり構想についてお伺いをいたします。

能登有料道路直線化事業は、期間が平成22年度に暫定2車線、平成25年度から4車線になるという予定でございます。そして、金沢市との境にある幹11号内灘海浜線は、直線化区間が4車線で完成するときは立体交差になると。直線化区間の金沢・能登方向へ乗りおろることができるということでございます。

また、（通称）鉄板道路については、直線化区間との交差がボックスで海側に貫通する形になり、ここからは直線化区間への乗りおろができないということでございます。

さらに、今、内灘高校横で進めております

準幹10号線は、直線化区間との取りつけがボックスで海側に貫通をし、乗りおりをすることができない計画であるけれども、町はそれができるように計画の変更というのを県に要望しているということでございます。

このような中で、清湖大橋からの東山内灘線の延伸というのは、千鳥台2丁目地内の計画を県等の関係機関と協議をしているという状況をお聞きしているわけでございますけれども、それが能登有料道路が自動車専用道路であるためになかなか取りつけには困難な条件、問題が多くあるというふうにお聞きをしているわけでございます。

能登有料道路直線化の平成22年暫定2車線の推進と、これら懸案となっている課題の解決、未決定部分の決定を町として早急に図らなければならないというふうに考えるわけでございます。

あわせて、能登有料道路直線化の現能登有料道路をそのままにしておくのか、それとも町として有効活用を目的にしてこれから県に働きかけていくのか、町としての町並みづくりへの構想が必要であるだろうというふうに考えるわけでございます。

現在の能登有料道路直線化事業の進捗状況と直線化後の現道路のあり方も含めたまちづくりの考えをお尋ねをいたします。

同時に、私は平成19年3月議会で、千鳥台2丁目から鶴ヶ丘4丁目をつなぐトンネルがあるわけでございますけれども、これを町道鶴ヶ丘西55号線ということであります。その安全対策について質問をさせていただきました。町会からの要望のトンネルの拡幅による歩道の確保が当面無理なのであれば、利用される周辺住民の理解を得る中で、せめて通学時間帯は車両通行どめとする交通規制などの安全対策を考えるべきだというふうに申し上げたわけでございますけれども、残念ながら安全よりも利便性が優先をされて、現在は注意を促す看板が設置されるにとどまっている

わけでございます。

したがって、問題の解決を図るときには、海浜道路直線化と同時に、この旧海浜道路の下を通る千鳥台2丁目から鶴ヶ丘4丁目をつなぐトンネル、町道鶴ヶ丘西55号線の拡幅を県に対して強く要望し、進めるべきだというふうに考えます。町としての考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

続いて、次の質問に移ります。

4つ目の質問は、既に工事を終え完成をし、現在、芝の養生に入っている蓮湖渚公園についてであります。

この蓮湖渚公園事業は、私が議員になる前の平成10年度に調査費が計上され、事業がスタートをしたのであります。その後、用地の取得に日数がかかって工事の着工がおくれ、この間、宮坂南線道路整備事業地から発生する砂で不足している盛り土工事を行い、前年度末で施設整備が完成をする予定でありました。しかし、今定例会、報告4号事故繰越繰越計算書にもあるとおり、地盤沈下を予測して設計を行ったが、予測を上回る沈下があり、年度内完成が困難となったため、6,545万400円が今年度に繰り越しされ、完成も約1カ月間おくれたのであります。

私はこの間、蓮湖渚公園事業については総事業費が当初9億円という膨大なものであり、町には公園がたくさんあって、そんな状況の中では無駄な投資になる。さらに、町総合グラウンドのように地盤沈下が心配され、完成後もメンテナンス等負担が大きいだろうと。そんな立場からこの事業の推進に疑問を持ち続けてきたのであります。

そうした中で、八十出町長就任後に工事の凍結も含め再検討が行われたのであります。しかし、八十出町長が就任した平成17年度末で、その時点で既に用地買収等に約3億8,000万円がつき込まれたということございまして、その財源が地域総合整備事業債による借入金でその3億8,000万円のうちの3億6,000

万円余りが充当されていると。したがって、工事を中止をした場合は借入金を一括で全額返済をしなければならないということがあって、厳しい財政状況下では不可能ということで、苦渋の選択として必要最小限の施設整備ということで19年の12月定例会で施設整備費として約2億2,000万円が計上され、総事業費が約6億円と、当初より3億円減ということになったわけであります。

このような経過のもとで完成した蓮湖渚公園であるだけに、この8月から供用開始を予定しているということですが、今後、その運営と管理のあり方が心配でなりません。町にとってこの蓮湖渚公園が負の遺産になってはなりませんし、またしてはならないというふうに思うわけでございます。

既に今定例会に補正予算として公園費の蓮湖渚公園施設管理委託料として400万円が計上されています。これは単に芝の追肥や維持管理の費用ということでございますけれども、今最も心配されるのは、地盤沈下の問題とあわせて維持管理費が大きくなりはしないだろうかということであります。

この地盤沈下と今後のメンテナンス料、さらに運営と管理がこの事業の将来の評価に大きく影響するというふうに思うわけでございます。

この間の蓮湖渚公園に関する一般質問で、地盤沈下に関する議事録を調べてみました。答弁の中で、その地盤沈下に対する技術というのが非常に進んでいて、沈下等の問題についてもいろんな形でやれると聞いているとか、沈下をある程度許容した公園機能を維持する方法で検討をするだとか、さらには200年で200センチ地盤沈下をする、そういう見解といいますが、そんなことも議員の質問として町のほうから聞いたということが出てきているわけでございます。

このように、議会の一般質問でもさまざまなことが述べられているわけございまして、

今後地盤沈下が続くというふうに言われているわけでありますが、その見通しを町としてどのように考えているのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

さらに、公園内の園路あるいは駐車場、グラウンドゴルフ場、そして約1,000万円かけ建設したトイレ等の施設の地盤沈下や公園の維持管理など、今後の予想できるメンテナンスにかかる費用の見込みもあわせてお尋ねをしたいというふうに思います。

同時に、今後、この公園の設備やこの公園自体の使い方、あり方について、町民から住民からさまざまな要望が町に対して寄せられることが予想されます。公園の施設管理のあり方、あるいはグラウンドゴルフのためのクラブハウスの建設とか、また休憩所、そのほかもろもろのことが、使用に当たっての備品の購入やら、さまざまな要望、要求が出てくるのではないかなというふうに思うわけでございます。私は、できる限り経費をかけずに最低限のものにとどめて、できる限り自然を生かしたものにしていくなさというふうに考えるわけでございます。

そうした問題の一方で、やっぱり運営管理というのは住民参加と民間等の活用を基本にしてこの蓮湖渚公園、負の遺産にならないようにしていくなさというふうに思うわけでございます。

例えば、町は5月24日に内灘町と石川工業高等専門学校との連携協力に関する協定を締結をして、役場庁舎前の池を河北潟水質浄化実験池として河北潟の浄化に向け連携を強化をしているわけであります。

先日、5月15日に内灘町、金沢市、かほく市、津幡町の2市2町の議員による河北潟周辺議会連絡会の20年度総会がありまして、内灘町から各委員会委員長が出席をして、私もその一人として出席をさせていただきました。

その中で、国立石川工業高等専門学校トライアル研究センター次長、熊澤栄二准教授に

よる現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムの講演がございました。これは簡単に言いますと、文科省が推進をして、大学が地方自治体、そしてNPOなどと連携をし、河北潟水質浄化や環境問題などの地域再生計画を進め、そこに財政支援も行われるわけでありませうけれども、これによって教育の活性化を図っていくという内容のものでございました。こうした連携を強めて、蓮湖渚公園をその核としていくのも一つの方法ではないかなというふうに思うわけでありませう。

いずれにしても、蓮湖渚公園は将来に負の遺産とならないように住民が知恵を出し合っていかなければならないというふうに思います。町としての考えをお聞きをいたします。

最後の質問は、昨年12月、第4回定例会で質問しました子ども権利条例の制定であります。

子ども権利条例の制定は、将来を担う内灘町の子供たちがさまざまな人々と交流を図る中で、地域全体によって支えられ、その基本理念を法的に明確に定めるためにも、また親が安心をして子供を産み、子育てが楽しいと実感できる環境を内灘町につくるためにも子供の権利の理念を盛り込んだ条例を制定すべきだと私は質問させていただきました。前浜田教育長より「時間をいただき、先進事例を調査し研究してまいりたい」という前向きな答弁をいただいたわけでございます。

私は、条例制定の取り組みについては多くの町民の方が参加をし、時間をかけてじっくり議論を重ねて、その取り組み過程というものを大切にしながら町全体のものにしていくのが重要であり、ベストだというふうに考えます。

町として子ども権利条例の制定に向けどのようにしていくのか。前回の答弁にもございました制定に向けた調査研究の過程も含め、その考えをお伺いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の町民の皆様には、町政一般質問に傍聴をいただきまして本当にありがとうございます。

清水議員の質問にお答えする前に、町民の皆様には、さきの当町への新聞報道等に関して一言おわびを申し上げたいと思います。

まず、健康教室で使用いたしました採血器具の使用についてであります。平成16年度から18年度にかけて実施した生活習慣病、糖尿病セミナーで器具の針は一人ずつ交換をしていましたが、キャップ部分は消毒をした上で共有いたしておりました。この件の注意喚起文書は、平成18年3月に国から県に通達をされておりましたが、県から市町村に通達はされていなかったわけでありまして、キャップ共用が不適切との認識をしていませんでした。健康教室で使用した39人の方々については特定をされていますので、早急に個別訪問をいたしまして、認識の甘さをおわびしながら、簡易検査を受講者の日程にあわせて直ちに実施をしていきたいと思っているわけでございます。

改めまして、受講者及び町民の皆様にご心配をおかけましたことを心からおわびを申し上げます。

また、内灘中学校の英語のリスニング不備での再試験の件についてであります。今後このような不手際がないように、また生徒に負担がかからないよう十分配慮し、適切な学校経営に努めるよう強く教育委員会に申し添えたところでございます。

それでは、早速、清水議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、蓮湖渚公園についてご質問がございました。

蓮湖渚公園は、平成14年3月からの盛り土搬入に始まりまして、現在に至る約7年の工事期間を経て完成をいたしたわけでございます。公園面積5.7ヘクタール、総事業費6億4,500万円。施設概要といたしましては、サッカーなどの競技やボール遊びなどを友人、親子などで楽しむことのできるレクリエーションの場として、多目的広場や住民の健康増進、交流促進に有効なグラウンドゴルフ、そしてパークゴルフコース等を設置可能な芝生広場を設置したところでございます。

また、利用者の利便性を図るため、公園中央にトイレを配置し、駐車場については調整池を兼ねた暫定部分を含めて381台の駐車可能な施設となっておりますわけでございます。

なお、厳しい財政事情の中で、今回設置を見送りました環境教育施設として期待をされておりましたビオトープの設置につきましては、役場前の実験池を現在、石川高専と実験を進めている河北潟の水質浄化装置の結果を踏まえまして、ビオトープのための浄化装置として利用し、ビオトープが設置できないかどうかをぜひ検討していきたい、こんなふうに思っているわけでございます。

今後、この渚公園を町民の皆様の健康の維持増進やスポーツを通じた世代間、地域間の交流の場として、さらに河北潟の親水空間としてより多くの方々に利用していただけるよう、町民の皆様や利用者及び各種団体との活用方法や管理方法をご相談しながら適正な運営をいたしまして、決して負の遺産とならないように活用を図っていきたいと考えているわけでございます。

次に、子ども権利条例につきましてお答えをしたいと思います。

子育てしやすい環境のまちづくりを進めている本町にとりまして、子供の人権が真に尊重される社会の形成は極めて重要な課題とされているわけでございます。

本町では、本年4月から男女共同参画まち

づくり条例が施行されたところであります。これも男女の真の平等の実現という町民の人権があまねく尊重されるまちづくりを目指したものであります。

清水議員お尋ねの子どもの権利条約につきましては、国際条約であります児童の権利に関する条約が1989年の国連総会におきまして採択をされ、その後、1994年の国会承認を経て、同年5月に日本国内において効力が発生したことに由来するものでございます。

以来、この条約の理念や原則の具現化を図るために、全国の多くの自治体におきまして子どもの権利条例が制定をされ、県内でも精神的な金沢市や白山市におきましてこれらの条例の制定を見ているわけでございます。

子育て支援のまちづくりを町政の重要施策としている本町といたしましても、でき得る限り早期にこの条例の制定を見たいと考えております。ただ、この条例の策定作業につきましては、行政のみで行うということではなくて、町民の方々にも広く関与をしていただく協働と参画の形態をとってまいりたいと、こんなふうに考えているわけでございます。

また、策定期間も清水議員おっしゃるとおり2年間程度とやや長い時間をかけながら、その策定のための作業そのものが本町の子育て支援のまちづくりの重要な一環となるように条例づくりをしたいと考えているところでございます。

なお、策定作業の開始時期につきましては、そうした策定方法の実効性の確保にも配慮をしながら準備を進め、できましたらことしじゅうにスタートをさせたいと、こんなふうに考えていますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦

君】 私から、初めに1点目の内灘海岸周辺の防犯体制についてお答えをいたします。

内灘海岸はマリンスポーツのメッカとして、また内灘海水浴場として多くの人々が訪れております。昨年11月のコンフォモール内灘のオープンは、内灘海岸が新しい商業集積地域として通年を通して多くの人々が集まり、さらににぎわいと活気に満ちた場所となりました。これから夏に向けてこれまで以上に多くの人でにぎわうことが予測されます。当然、にぎわいの創出とともに地域住民の皆さんの安全・安心を守ることは言うまでもなく、実効性のある防犯体制をとってまいりたいと考えております。

昨年、津幡警察署に対して夏場における臨時交番の設置、内灘町海岸及び周辺のパトロールの強化を要望いたしました。臨時交番の設置は実現いたしませんでしたが、週末にはパトカーが駐留し、それ以外の日もパトカーの巡回強化を図っていただきました。その結果、大きな抑止効果があったと受けとめており、ことしも同様の要望を5月に行っております。

津幡警察署では、やはり臨時交番は難しいが、パトカー駐留時間の延長や近隣の警察署との広域的な対応を検討しているとのことで返答を受けております。

次に、千鳥台町会と海の家管理組合の覚書につきましては、内灘海水浴場連絡会を今月20日に開催し、そこで営業時間の確認や騒音防止などについての確約をとり、今月中に覚書を締結する予定であります。締結したこと、約束したことについてはきちんと守らせるように指導をしております。

防犯ステーションの設置についてであります。これは地元町会や関係防犯機関、警察などが協働の取り組みでないと実現は難しいと思います。地元町会が主体的に取り組んでいただけるなら、町としても前向きに検討したいと思います。改めて地元町会、関係機関

と協議をしたいと思います。

以上のことも踏まえ、町としてこの内灘海岸周辺地域の防犯体制に特に注意を払い対応してまいります。

次に、2点目の右折矢印信号についてであります。ご指摘の信号の改良につきましては、既に津幡警察署を通じ県公安委員会に要望を行っております。

コンフォモール開業後、信号のサイクル変更により渋滞の緩和措置を図りました。県公安委員会では、県下全体の交通量などを総合的に勘案し、必要度、緊急度の高い箇所から計画的に設置をしています。

右折矢印信号につきましては、近接する能登有料道路の自動車通行量や海浜千鳥台交差点の信号機との調整があり、容易にはいかないと県公安委員会から返答いただいておりますが、しかし商業施設の開店など周辺の交通事情も変わってきておりますので7月中旬に町で交通量調査を行い、その結果を取りまとめで、警察のほうにさらに要望してまいりたいと考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、清水議員の能登有料道路直線化とまちづくり構想についてお答えいたします。

能登有料道路の放水路以南の直線化につきましては、平成18年度に事業が着手され、平成25年度の4車線での完成に向け、石川県で鋭意事業に取り組んでいただいているところでございます。

工事の進捗につきましては、一部、用地、騒音等について交渉中ではありますが、施工可能な工種、区間について順次施工進行中であります。

町といたしましては、この有料道路の直線化により、市街地の外側に新たな道路ネットワークが形成され、自動車交通の分散化、通

過交通のバイパス化が図られ、ラッシュ時の交通混雑、渋滞が緩和し、周辺の居住環境が改善されると考えております。

議員ご質問の現道路のあり方については、能登有料道路につきましては石川県の方針として平成26年に無料化の予定で、その後、海浜緑台交差点から大根布の区間は歩道設置等の条件がクリアすれば一般県道になると聞いておりますので、このスケジュールにおくることがなく、現道路の取り扱いや能登有料道路で分断されていた千鳥台、緑台、向陽台、鶴ヶ丘地区の一体化について、議員のご質問にありましたトンネルの拡幅をも含め、より住みよいまちづくりを進められるよう、石川県などの関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

次に、蓮湖渚公園について地盤沈下が続くと言われているが、今後の見通しと対策についての質問にお答えいたします。

地盤沈下につきましては、議員のご質問の中にありましたように、今後、200年で約2メートル、20年で約80センチ沈下するものと想定いたしております。また、沈下対策といたしましては、排水路はコンクリート製の構造物ではなく、土側溝でつくっております。駐車場、調整池においては砂利舗装で整備するなど、できるだけ沈下の影響が小さく出るように修復の簡易な構造といたしております。

また、芝生広場につきましては、不等沈下があった場合は利用形態によっては芝の張りかえなどが必要になるかと考えております。

また、トイレにつきましては支持ぐい基礎等はしないで、不等沈下防止のための地盤改良工だけとし、重量についても木造建築として軽量化し、沈下量の減少を図っております。

今後の維持管理費の見通しといたしましては、芝管理で年間430万円、芝の芝刈り、除草で年間220万円、電気、上下水道料金で年間90万円、合計740万円を見込んでおります。

また、今後は利用状況と沈下の状況を確認

しながら、適宜対処していきたいと考えております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん、答弁漏れございませんか。

10番【清水文雄君】 (議席より) はい。

議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。

昨年、町議会議員とならせていただきましたから早いもので1年が過ぎました。昨年の6月議会において大変緊張しながら初質問いたしましたことをきのうのこのように思い出します。私にとりましては、それぐらい充実し、スピード感のある1年間でありました。これからも初心を忘れず、また新たに気持ちを引き締め、町勢発展のため頑張っていきたいと思っております。

平成20年第2回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い質問をします。

私からの質問は1点のみでございますので、町長初め関係部局長には質問内容に関して明快な答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は、内灘町町立保育所の民営化推進計画について質問をします。

現在、当町にある保育施設は町立保育所が6カ所、私立の保育園が3カ所となっております。平成17年9月に設置された町立保育所民営化検討委員会において、内灘町立保育所民営化に関する報告書が平成18年12月に町長に提出されました。この報告書の中では、現在の町立保育所の問題点として、建物の老朽化が進んでいること、現状の建物及び保育士の勤務体制では多様化する保育ニーズに対応できないこと、国、県からの町立保育所に対

する運営費負担金が一般財源化されたこと等が述べられており、基本方針の中には現在6カ所あります町立保育所のうち、大根布保育所、緑台保育所、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所について適正規模に基づく統合及び民設民営化を推進し、その最終目標年度を平成25年度とするとなっております。

この計画作成がなされている中、統廃合の第一弾として宮坂保育所の廃所及び適正保育人数の統合として白帆台保育園の建設が平成18年に始まり、平成19年4月には開園され、はや1年余りが経過しました。そして現在、冒頭でも述べたとおりの保育施設の数となっております。

その後、この計画にあります4カ所の町立保育所での民設民営化は各地区で今どの段階まで進んでいるのか、その進捗状況をお尋ねいたします。

当町が掲げる重要施策の中に子育て支援策があります。多様化する保育ニーズに対応する環境を整えることが子育て支援、定住促進、ひいては行財政改革につながるのではないのでしょうか。

現在、白帆台保育園では病後児保育、休日保育、生後2カ月からの0歳児保育、1歳児保育、2歳児保育等の未満児保育や午後10時までの延長保育、そして一時保育等さまざまな保育ニーズに対応し、専用保育室も完備され、また建物内の1室では地域子育て支援センター「なないろ」があり、入園前の地域児童や保護者の憩いの場としてにぎわっております。そして、これからの時代はこれ以上のニーズ、すなわち病児保育や24時間保育が求められてくることでしょう。

白帆台保育園には、そのニーズを求めて宮坂、白帆台地区以外からも大根布地区を初めその他多くの地区から通園されている園児がたくさんおいでます。朝の出勤前の忙しい時間帯にわざわざ内灘大橋を渡ってですよ。送迎の労力だけでもかなり大変なことだと思

います。そして、この共働き社会、全国的に見てひとり親家庭も年々増加しております。ワークスタイルも多様化し、それに伴う勤務時間帯もさまざまです。そういった現代の子育て世代の保育ニーズにこたえてくれる、安心して仕事に行けるからこそ、少し遠く、送迎時間がかかっても預けにこられるのではないのでしょうか。

そして、老朽化の問題であります。現在、民設民営化の方針を立てている4カ所の町立保育所すべてが築後30年以上を経過しており、現在の建築基準法に適合しない、いわゆる危険建築物であると認識いたします。

記憶に新しい昨年の能登半島地震、私も現地を見せていただく機会があったのですが、家屋倒壊のあの悲惨な状況は目に焼きついております。そして先般、中国・四川で発生しました大地震、倒壊した学校の下敷きになりました多くの児童生徒が死傷いたしました。このような状況が地震大国日本で、いつ、どこでも起こるかもしれません。

町の宝、日本の宝、未来の宝、そして我が宝である子供たちを強烈な地震が起きたときに耐えることができない建物に預けることが心配な保護者の方も多数おいでると聞いております。

それに加えて、国、県からの運営費負担金の一般財源化など、このような観点からも現在計画されている民営化計画をスピードアップすべきではないかと考えます。

そこで、目標年次までにこの民営化推進計画が達成されるのかをお聞きいたします。

さきの議会からでも問題になっております大根布地区の大根布での民設民営化、ハマナス地区に移転しての民設民営化、この問題はやはり地元住民の方々とよく話し合い、行政と住民がお互い納得がいく結果を出されるのが一番よい方法だと思います。

宮坂地区も町からこの方針が提起されてから紆余曲折をたどり、お互い納得をした上で

宮坂保育所を廃所し、白帆台に民設民営での移転という結果になったのです。

しかし、今まで述べた問題を考え、目標年次を平成25年度と決定した中、大根布以外の緑台、鶴ヶ丘、鶴ヶ丘東地区の保育所では今現在どのような話し合いが行われているのか、どのような計画段階まで進んでいるのかをお聞きいたします。

やはり住民の方々と話し合いが長期化するケースが考えられます。協議がついた地区の保育所から早急に民設民営化をしていかなければ、到底、目標年次に達成されない感がいたします。

この民営化計画が提出され、大きな話題となり、ぜひ我もと志を持たれ参入意欲のある法人などの方も多数おいでだと思いますが、民営化が余りにも長引き、目標年次自体が薄れた場合には、その参入意欲もだんだんと薄れいくのではないのでしょうか。安心・安全、多様なニーズにこたえてくれる保育施設を子育て世代の町民の方々は待っているのです。

冒頭でも申しましたとおり、町長初め関係部局には明快な答弁とあわせまして、今後の方針と方向性を示していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 生田議員の町立保育所民営化計画についての一般質問にお答えをしたいと思います。

町立保育所の民営化につきましては、前回の議会でも答弁をさせていただきましたとおり、内灘町保育所民営化検討委員会の報告書に基づきまして、大根布保育所をハマナス地区で民設民営の保育園として設置を進めているところでございます。

大根布区におかれましても、地元大根布保育所の未来を親身になって検討され、せっかく6月4日に大根布保育所の整備計画につ

いてという要望書を町に提出をされました。大根布区の方々には既に民設民営に対するご理解を賜っておりますが、設置場所については保育環境を第一に考え、今後は大根布区と多くの話し合いの場を持ちながら、お互いに納得し合った上で民設民営の保育所を設置してまいりたいと思っているわけでございます。

また、報告書の中で民営化の対象となっております緑台保育所、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所等々の説明会につきましては、大根布保育所の民営化が地区の方々のご理解をいただいた上でと考えていたものですから、現在のところ、大根布地区以外の保護者あるいは地域の方への説明会は行っていないのが現状であります。

議員ご指摘のとおり、町立保育所民営化検討委員会報告書では、平成25年为目标年度となっておりますわけでありまして、しかしながら、これも議員ご指摘であります。昨年3月の能登半島地震、7月の新潟中越沖地震、そしてことしに入ってから5月の中国・四川省でも大地震で多くの被害をもたらしました。中でも倒壊した学校の下敷きになりまして多くの子供たちが犠牲になったことなど悲惨な状況を考えますと、当町の保育施設につきましては地震等の自然災害に十分耐え得る安全・安心な施設に整備することは喫緊の課題だと思っております。今後は大根布保育所の民設民営化と並行して、他の保育所の民設民営化を進められるところから手がけていきたい。そして、目標年度、平成25年を待たずに、できる限り早く進めてまいりたいと、こんなふうに思っているわけでございます。

旧町立宮坂保育所が「白帆台保育園」と名前を変えまして民間保育園として運営されてはや1年であります。白帆台保育園が責任主体である町行政と手を携えながら、独自の保育方針を打ち出して、夜間10時までの特別延長保育、休日保育、病後児保育、地域子育て支援センターなど多様な保育ニーズに対応し

た保育サービスを展開しておるわけでありまして、利用者に大変喜ばれておるといふふうに聞いています。これからの民営化に勇気と希望を与えてくれているわけであります。

そのためにも、これから保護者や地域の方々との話し合いを密にしながら、民設民営の保育所設置に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えているわけであります。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん、答弁漏れございませんか。

1番【生田勇人君】 (議席より)はい。

議長【渡辺旺君】 3番、川口正己さん。

(3番 川口正己君 登壇)

3番【川口正己君】 議席3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴大変ありがとうございます。

早速ですが、私のほうから通告してある質問は、大きく分けて3点ございます。町長並びに執行部におかれましては、明快な答弁をお願いして、質問に入らせていただきます。

まず1番目の質問は、内灘砂丘及び海岸の活性化について質問いたします。

私が子供のころ、内灘砂丘は日本三大砂丘の一つで、日本で最初の米軍基地反対運動、いわゆる内灘闘争や多くの文学作品の舞台となるなど国内でも大変有名な砂丘だと習ってきました。

また、私が石川高専時代には、地質学の教授が「鳥取砂丘は砂丘のすぐ下に岩盤があるが、内灘砂丘は地下約58メートルまでが砂で、砂の埋蔵量では日本一だ」と話していました。しかし、現在、インターネットで日本三大砂丘と検索してみると、鳥取県の鳥取砂丘、鹿児島県の吹上浜、静岡県遠州灘砂丘であり、我が町の内灘砂丘はいつの間にか入っていません。これは、我が町の砂丘地に住宅開発が進んだ結果なんだろうと思っています。現に

昭和30年代初頭の航空写真を見ると広大な砂丘が広がっていました。

町では、内灘海岸ににぎわいを取り戻そうと平成17年に内灘海岸砂丘地活性化検討委員会を設け、何度も議論を重ね、翌年に活性化計画を町に報告していますが、私が海岸を見る限り、その提言内容が活かされずに何ら変わっていない状況だと思います。

私は、我が町の最大の観光資源はこの海であり、砂丘だと考えています。活性化検討委員会が行った町民アンケート調査でも、好きなどころ、自慢できるところで「海・砂丘」が1位となっております。

二十数年ほど前のことですが、友人が金沢市内のホテルのフロントに勤務していたころ、観光案内を頼まれ、東京から来た観光客に内灘ビーチに連れて行ってほしいと言われ、驚いて「何で内灘を知っているんですか」と聞くと、東京の情報誌に「日本海側の湘南」と紹介されており、仲間たちと休みを合わせて来たとのことでした。

その神奈川県平塚市湘南海岸などでは、海岸一帯をそれぞれビーチパークとしているアイデアを出し、莫大な観光収入を生み出しています。我が町でもこのビーチパーク構想を参考にし、海水浴場にビーチバレーやビーチフットサルなどのコートやコート、アマに限らず大会を誘致したり、サーフィンを楽しむ人たちのために今でも残る試射場の監視塔にカメラを設置し、リアルタイムで今日の波情報を町のホームページで見ることができるようするなど、また千鳥台3、4丁目の間の鉄板道路の街路樹としてパームツリーやフェニックスなどのヤシ科の植物を植栽して、海に来たくなる、海で遊びたくなるようにもう一度海岸、砂丘の活性化を検討してみるべきではないでしょうか。

また、放水路以北の海岸、海水浴場では、現在も海岸の侵食が続いております。このことは以前に何度か質問があったと思いますの

で今回はあえて詳しくは申し上げませんが、沿岸他市町とともに国、県に引き続き対策の要請を早急をお願いいたします。

昨年の12月より、前町議の野村輝久さんが先頭になり、クリーンビーチ内灘作戦で海岸の清掃だけでなく竹垣を設置することを、発案当初の7名のメンバーを中心に広く町民にボランティア仲間を募り、「美しい内灘砂丘を復元しよう」を合言葉に運動を始めております。このことは、内灘砂丘を愛し、日本三大砂丘への復活、また昔の形に復元したい一念であろうと思います。

ボランティア会員は1口500円の会費を出費し、3月に設立総会を立ち上げ、現在、会員は350名を超しているとのこと。うれしいことに、このクリーンビーチ内灘作戦に町長を先頭に多くの部課長職員が70名余りも加入し、4月27日に行われた竹垣づくりの呼びかけに積極的に参加したことであります。

もちろん私も十数名の仲間と参加し、昼過ぎには100メートルの竹垣の完成を見て、胸が熱くなる思いでありました。

計画によれば、向こう3年間で1,000メートルの設置を目指し、完成の暁には観光地に乏しい町の名所にと多くの観光客を呼び寄せたいと夢を見ているとのこと。まことにすばらしいことだと思います。

代表者の話によれば、町は職員の人的支援、材料の援助をしているそうではありますが、山からの青竹の切り出し作業、竹を割る作業、それに伴う動力、電力料など予想を上回る出費がかさみ、団体の台所は青色吐息だそうであります。

ボランティア団体が自主的に行っているこの献身的な事業に対し、これからも引き続き現状の支援、協力をお願いしたいと思います。八十出町長の見解をお聞きしたいと思います。

また、このことによって近い将来に砂が竹垣のところにとどまり、美しい風紋が復活す

ると思いますが、その近辺に風紋やハマナスなどを楽しみながら海岸を散策できるような海浜遊歩道をつくる考えはありませんでしょうか。

前述しましたが、町民のだれもがこの海、砂丘が我が町にあることを誇りに思っております。その思いをますます発展させるように町当局をお願いして、次の質問に移ります。

2点目の質問は、風と砂の館の有効活用についてです。

当施設は、町の歴史民俗資料館として昭和54年に新築され、建設当初は町民の方たちも多く訪れていたと聞いております。また、平成元年より始まった世界の凧の祭典を契機に寄贈していただいた国内外の凧を展示することを目的に、平成7年に風と砂の館としてリニューアルされました。しかしながら、現在では来館者の激減など有効に活用されているとは言いがたいと思われま

す。この建物は、内灘町公共施設等管理公社を指定管理者に管理運営されておりますが、いつ来館者が来るかもしれないということでパートを配置しておかなければならないなど、当管理公社の中でもお荷物的な存在だと聞いております。私は、来館者が来ない理由は、展示物のマンネリ化であり、また入館料を払ってまで見たいと思うようなものが少ないことが原因だと考えています。

このようなことが続くようならば、入館料を見直し、また町の歴史、史料などに詳しいボランティアの人たちに友の会をつくってもらい、その会に管理運営を任せるなどの方法をとってみるのはどうでしょうか。

例えば、入館料が無料の能美市の市立博物館では、博物館友の会の方々が毎日のように集まり、展示物の案内、展示方法、企画を立案しているそうで、当初10人程度の会だったのが、今では会員は100人を超す規模になっているとのこと

です。風と砂の館も今年度で指定管理者の期限が

切れますので、その運営方法も含めて検討を早急にお願いします。

また、昨年12月の議会において、福祉センターとサイクリングターミナルの統廃合について質問しましたが、前副町長の答弁では「19年度末までに議会と相談しながら今後どうするか結論を出す」とのことでした。ことし2月の予算内示会で話が出たきりですが、その後一体どうなったのでしょうか。改めてどうするのか、どうしたいのかを教えてください。

最後の質問に入ります。

現在、我が国において生活習慣病の中でもがん、心臓病、脳血管の疾患は死因の上位を占めており、特にがんは昭和56年より死因の第1位となっております。今ではそのがんも早期に発見できれば生存率が飛躍的に伸びております。

がんの臨床になくってはならない最先端の技術として急速に普及し、がんの早期発見、診断の新兵器と言われているPETという画像診断装置があります。この技術は、増殖していくがん細胞がブドウ糖をエネルギー源としていることを利用し、FDGと言われるブドウ糖を含んだ特殊な薬剤を人体に注射し、がんがあればその箇所が画像で判断できるという機械です。

このPETを進化させ、CTと融合させたPET-CTという最新型装置を用いると病巣の位置、形、大きさが一目瞭然とわかるそうです。体内の老廃物が集積する膀胱、腎臓などでは発見ができませんが、それを除くほとんどのがんを発見できるとのことです。

近隣では、金沢医科大学、県立中央病院などでも導入されておりますが、現在ではがんと診断された患者に対してしか保険が適用されず、PETを使った検診をしたくても高額のため検診しない、できない人たちが多くいるのが現状であります。

町では現在、国保加入者に対して人間ドッ

ク、脳ドックの助成を行っていますが、このPET検診も助成の対象にできないものでしょうか。

我が町は、毎日新聞社の『週刊エコノミスト』の特集記事で、医療活力部門全国第4位と評価されております。他の自治体に先駆けてこの最新の検診の助成をさらなる町民の健康のために早期の導入をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

町長並びに執行部におかれましては、前向きな答弁をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えいたします。

まず、内灘砂丘・海岸の活性化についてということにつきましてお答えいたします。

最近の内灘海水浴場は、昔ながらの浜茶屋は姿を消しまして、現在は異国ムード漂う海水浴場として知られておりまして、毎年大勢の若者がにぎわっているわけでございます。

反面、海の家からの騒音など諸問題が発生しており、千鳥台地区の皆さんには大変なご迷惑をかけております。行政といたしましても厳重に指導をしているところであります。

昨年は、コンフォモール内灘が開業いたしまして、数年後には能登有料道路の直線化が完了するなど、内灘海水浴場周辺の環境は刻々と変化をしていくわけでありまして、町といたしましては、地域住民に親しまれ、そして訪れる人が安全で安心してレジャーを楽しむための環境づくりをぜひ進めていきたいと考えておるわけでありまして。

内灘砂丘・海岸の活性化につきましては、平成17年度に内灘海岸砂丘地活性化検討委員会を設け、内灘海岸砂丘地活性化計画を定め、その方向性とプロジェクト案が提言されました。また、計画の推進のためには民間の協力が不可欠であることから、平成18年、19年度

には実際に海岸にかかわっている団体や個人の有志の方を交えまして内灘海岸魅力づくり研究会を開催をいたしまして、さまざまな議論をし、ホームページの開設や砂丘の復元などを進めているところでございます。これからも四季を通して活性化する取り組みを検討していく所存であります。

また、議員ご指摘のとおり、内灘砂丘については町の発展につれて宅地化をされ、砂丘地としての印象は薄くなっているのが現状であります。その中で郷土の誇りである内灘砂丘を後世に残していくため、ボランティア団体であるクリーンビーチ内灘作戦が中心となって、砂丘の復元活動と風紋づくりを開始したことにつきましては、大変うれしく思っているところでございます。

この砂丘の復元活動に関する現在の町の支援状況であります。材料費などの関連予算として20万円を措置をしておるわけでありませぬ。また、不要になった宮坂南線の竹垣も再利用の材料として提供する予定であります。

さらに、職員も一丸となって積極的にボランティアに参加をしており、今後とも砂丘復元への活動の輪が広がっていくように、町としてもできる限りのご支援を続けていきたいと、こんなふうを考えているわけでありませぬ。

議員のご提案のあります海浜遊歩道につきましては、当地は飛砂問題もありますので人工的な遊歩道は整備をしないで、自然な形で砂丘全体を自由に散策し楽しんでいただければと思っているわけでありませぬ。

ビーチバレーなどビーチスポーツの大会誘致やサーファーのためのカメラの設置などは、他の地域の事例も参考にしながら可能性を研究していきたいと思っております。

また、砂丘が侵食している北部につきましても、毎年、国や県に対策の要請をしておりますが、今後とも関係市町と連携をしながら粘り強く要請をしていきたいと、こんなふうにも思っているわけでありませぬ。

日本海の湘南、こんなことが本物になるように魅力あふれる内灘海岸、内灘砂丘を目指して皆さんとともに一生懸命に取り組んでまいりたいと、こんなふうにも思っているわけでありませぬ。

次に、国保加入者の人間ドックにPET検診を助成の対象にならないのか、できないのかというお話についてであります。

PETとは、陽電子放射断層撮影装置またはポジトロン断層撮影装置と呼ばれまして、全身の小さながんが一度に発見できる等の特徴があり、県内でも金沢医科大学を初め複数の医療機関がPET検診を導入しているわけでありませぬ。

内灘町国民健康保険では、成人病の早期発見、治療に寄与して自主健康管理の向上を図ることを目的に人間ドック、脳ドックの検査費用の70%相当額を助成をしておりますが、現在、検査項目にはPET検診は含まれていないわけでありませぬ。

我が国の死亡原因の第1位ががんであること、がんの早期発見に対するPET検診の効果を検討しますと、PET検診を人間ドックの助成対象に取り入れることは十分検討に値することだと思っているわけでありませぬ。ただ、実施に当たりまして検査費用が9万円前後と高額であることから定額助成を念頭に、今後医療機関と検査項目等の調整をする必要があること、また公平性の観点から国民健康保険の被保険者だけでなく、社会保険等の被保険者を含めた町民全体を対象としたがん検診の充実を図る方策も検討しなければならないと思っているわけでありませぬ。

今後、このような課題を整理をいたしまして、平成21年度の実施に向けて検討してまいりたいと考えていますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 この席に立つのは初めてでございますので、川口議員の質問にお答えする前に少しあいさつをさせていただきます。

改めまして、この4月に副町長を拝命いたしました蓑外史男でございます。どうぞよろしく申し上げます。

この職を与えていただきました本来の目的、私の使命は、行政の業務を進めるに際して民間の知恵を入れるというふうを受けとめております。その意味では、内灘町で行われているすべての業務をこれまでどおりの行政の方法でやるのがいいと思われるものは残し、それ以外のものはすべて見直して、町民の立場に立って、その目で見て価値の高い、また効率性のあるそういうものに置きかえていくことを進めていくというふうを考えています。

そのためには、すべての業務について業務の仕方、手順、あるいは役割分担の仕組み、そういったものを見直していきます。さらに、その業務を担う職員の意識を改革し、能力を向上させる、この2つを実際に行っていこうというふうを考えております。

いずれにしましても、行政サービスの質を高める、この一言に尽きるかなというふうに思っています。そのために、今行われていますが、行財政改革、既に集中改革プランで101項目上がっておりますが、それ以外にもまだまだ改革の視点があるのではないかとというふうに思っています。そういうものもすべて懸命に見直しして、本当に町民にとってこの町がいい町だというふうに思われるような行政の確立に努めていきたいというふうに思います。

自分は行政の仕事は初めてでございます。そういう意味では、職員の方々とは異なった文化を持っているというふうに思います。まず私は、職員の皆様のお話を聞き、職員の人たちの仕事の考えを理解し、それをもとにして一緒に話し合い、できれば双方一緒になっ

た新しい文化を創造していこう、こんなふうを考えておりますので、議員の皆様にはどうぞご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。

それでは、川口議員の風と砂の館と福祉センターのことでお答えをいたします。

内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」の経緯は、議員のお話のとおりであります。当資料館は、内灘町の歴史民俗資料を収集保存すると同時に、展示を通して内灘の文化財と歴史に関する町民の知識と理解を深めてもらう一助となして、あわせて町民の学術文化の向上に資するために設置されたものであります。

昭和54年の開設以来、町内の子供たちの郷土意識の形成や町民の一体感の醸成に大変役立ってきたというふうに聞いております。

現在の入館者は、平成19年度で870人、多い月で200人ぐらいですね。これは5月と10月がそうです。年間の半分の月が40人以下というふうなことです。

しかしながら、展示物が同一ということであることから、リピーターが少ない。一方で、新規の入館者も少ないと、こういうことですね。そういう中で、維持管理費は入館者数の数に限らず一定の金額が必要でありますので、経費効率の面からも運営上何らかの対策を講じなきゃいけないというふうに考えられます。入館料も年間で7万円から8万円ということですから、手間なんかを考えますとむしろ無料にしてもいいのかもしれない。

内灘町としましては、2つの大きな資料があります。一つは、粟崎遊園の資料です。もう一つは、内灘闘争の資料です。これらについては、もっと詳しい説明を加えて整備したいというふうに思います。また、町民コレクションも一時的にお借りして展示するというふうなことも考えていきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、全体のコンセプトを再設定してもっと魅力のある展示施設に

する方向で進めてまいります。

入館者の増加策といたしましては、新たに町に移住してこられた人に町の窓口でご案内するとか、あるいは医科大の新生入生に対してご案内するというようなことも進めていきたいというふうに考えています。

また、県内の同じような資料館が同じような問題を抱えております。そういうことで、県内の資料館と回遊できるような、そういう方法も考えていきたいというふうに思っています。

管理運営方法につきましては、展示物を解説する人の育成及び確保ということで、ふるさと案内ボランティアの方々とも話し合っ、よりよい運営の方法を確立すべく速やかに検討していきたいと思えます。

福祉センターのことですが、ご指摘のとおりこの建物は昭和48年建築で老朽化が激しく、2月19日の平成20年度予算内示会においては、石川県からの指導に基づいて耐震調査を行い、今後の計画を立てると報告しておりました。

そこで先般来、福祉センター本館についての耐震調査をいたしてあり、詳細な結果はまだですが、基本的に耐震基準を満たしていないと中間報告を受けました。この施設を引き続き宿泊施設として使用する場合は、耐震補強や空調などの設備改修にかなり膨大な資金を要するというふうになります。

したがって、できれば今年度末をもって停止とする方向で考えざるを得ないという状況ですが、そのためには、先ほどもお話がありました施設の指定管理者である内灘町公共施設等管理公社及びその他の関係の業者の方々の経営にもかかわってまいりますので、その辺のことも十分に配慮して努めてまいりたいというふうに思っています。

今後の公共の宿泊施設につきましては、旅籠屋等の民間業者の営業も始まっており、できればサイクリングターミナルのみとしたいというふうに考えています。サイクリングタ

ーミナルも現状のままではまだまだ不十分でありますので、その今後のあり方や改修計画、あるいは福祉センターの残した分のその後の活用方法については、今、人気の遊具である海賊船が使用停止という状況にもありますので、早急に総合公園全体の活用方針というものを見直して、民間資金の導入も視野に入れて進めていきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 3番、川口正己さん、答弁漏れございませんか。

3番【川口正己君】 (議席より)はい。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 12番、八田外茂男。

平成20年第2回定例会におきまして、町政一般質問の機会をいただきましたので、ただいまから質問させていただきます。

傍聴の皆様、大変ご苦労さまです。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

ただいま菟副町長におきましては、ごあいさつも含めて新しい民間の力をこの行政にと力強い決意を聞かせていただきました。また、今から私が質問いたします学びの風、内灘町生涯学習基本構想については、こういう冊子も町のほうから約10年前に発行されております。この作成に当たって携わった人間の私も一人です。ここにおいでる副町長及び教育長もこの作成に携わった、こういう力強い構想であります。これについて今から質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

平成10年3月に今申し上げましたとおりにこの本は発刊され、内灘町議会は生涯学習都市としての議会宣言をさせていただきました。この構想の経過としまして、平成5年度から事業調査が始まり、平成7年の生涯学習課の

設置、策定委員会の設置が平成8年にされ、計30回以上の調査、検討、議論がなされた結果、平成9年12月に町長に答申されました。

そのときの委員会の委員長は、金沢美術工芸大学の古野名誉教授でございました。副会長は、今ほど言いましたように現在副町長であります蓑さんでありました。その当時は、内灘町公民館協議会の代表という立場で参画をされておりました。

また、その委員会のメンバーの中には大変素晴らしい人がたくさんおいでました。今、町のゆとりの中で未来を拓く教育推進会議の委員長をなさっておいでます金沢大学開放センターの浅野教授、またその当時に金沢大学の教授でありました内田教授、安川教授、石川県の女性センターの屋敷館長など大変素晴らしい人、また町民のほうからもたくさんの方が委員として参画をされておりました。それで、事務局としてここに教育長としておいでます西尾さんが生涯学習課長として、また参画をされておりました。

私もこの委員会にその当時、文教の委員長という立場で参加させていただきました。この委員会に私は参加させていただいて、町政に対する意識を本当に考えさせられる、また考え方を考えさせられるような衝撃的な委員会でもありました。本当にこの議論が素晴らしいものであり、純粹にまちづくりとはということをや遅くまで議論したことを覚えております。

この当時の素晴らしい議論を一番理解しておいでるその当時の副会長の蓑さん、また事務局の西尾さん等がこの町の三役のうちの二役を務める。これは、この町にとって素晴らしいことじゃないのかなと。この議論を経験した方がこうやって町のトップにおいでるといことは大変将来期待するものであります。

今、町政運営に対してこの基本構想が今後取り入れられていくものと信じておりますが、この中でも町民が主役、生涯学習のキャンパ

スは町で。この町全体がキャンパスだと。また、生きがいのある人生の創造、学習サービスの拡充、生涯学習推進体制のシステムと4つの柱についてすばらしい町政運営の議論をされてきました。

現在、この現代社会のひずみ、皆さんもご存じのとおり、先日も悲惨な事故が、秋葉原の無差別殺傷事件、こういう痛ましい事件がありました。これはまさしく現代社会のひずみであり、象徴的な事件ではないでしょうか。

こういうときにこそ町全体として生涯学習を一層に進め、それぞれが生きがいを持って生涯を楽しく、安心して生活できる町をつくる、これが生涯学習、生涯基本構想の目的ではないでしょうか。

この基本構想の中で、まず一番問題とされている、定義をされていることがあります。それは何かと申しますと、庁内の機構の中で生涯学習課は現在、教育委員会に所属されております。これを町全体の町民のためのということで町長部局に置くべきだというふうに提言をされております。当然、今後、そういうふうに進められると私は信じておるわけですが、その当時の議論及び経過をよくご存じの副町長の蓑さん、またそのときの事務局でありました西尾教育長にもその考えがどういうふうに今後生かされていくのかお聞きをしたい、そのように思います。

次に、内灘海岸条例についてお聞きします。

私は、この問題に関しまして過去2回質問をさせていただいております。これでことしで3年目の3回目の質問であります。

先ほどから清水議員、川口議員、それぞれ海岸に対しての思い、お願い、町に対しての指導のお願いがありましたけれども、私も違う角度から質問をさせていただきますので、答弁をお願いいたします。

安心で安全で楽しめるみんなの憩いの場、内灘海水浴場をつくらうとしている町として、今から上げる問題についてどのようにお考え

をしているのか。四輪駆動車の乗り入れ、花火やバーベキューの身勝手な行為、個々のモラルという言葉で本当に片づけられない現代社会において、町はどのように考えておいでなのか。

縦横無尽に走る水上バイク、四輪バイク、規制内外での遊泳、夜中までの花火などは、先ほど清水議員が言っておいでましたとおりに近隣の住民が大変困っておいでる。また、先ほど川口議員が言いましたように、砂丘の再生ということで竹垣づくり、たくさんのボランティア、350人のボランティアで一生懸命自然を戻そうということで努力が始められています。しかし、それを支援する、南線の余った竹をそっちに回すとか、そういうものだけではなくて、このせっかくつった竹垣が何者かに破壊される可能性もある。こういうことも含めて、私は規制をつくっていくべきじゃないのかなと。

先ほどもありましたように、浜茶屋の近くでキャンプファイヤーをし問題を起こした若者、いろんな事件があります。毎年警察の巡回または先ほども言いましたようにパトカーの常駐等がありますけれども、警察や海上保安庁の担当者に聞いても、私たちは注意を促すのが精いっぱいだと。何らかの規制があればちゃんとした指導ができる。しかし、今の法律体系では私たちはそれ以上のことはできないんですよ。警察も海上保安庁の方も同じことをおっしゃっておる。この状態において、町はどう考えておいでるのでしょうか。

3年前にも1日に7人の水難事故がありました。あれから町は何らかの対処をしたのでしょうか。私は、ライフセーバーの設置をお願いしましたし、いろんなことを提言してまいりましたが、本当に町はどのように考えておいでるのか。

あるサーファーの団体が、またマリンスポーツを楽しんでいるいろんな方が、現在の内灘町の海水浴場について大変危惧しておいま

す。なぜなら、同じマリンスポーツを楽しむ人として、安易にこのマリンスポーツを楽しむ身勝手な行動を起こして事故を起こすことによって、細心の注意を払っている同じマリンスポーツをする人が同じ目で世間から見られ、こんな寂しい話はないんじゃないでしょうか。

同じマリンスポーツする、内灘でマリンスポーツをしておるといっただけで事故があった場合は同じ目で見られる。こんな寂しい話はないと思います。

では、内灘町の海水浴場は同じ町民、同じ人がお互いに楽しみ合う場所であり、マリンスポーツを楽しむ場所でもあります。そこにどうやってそのモラルだけで皆さんに競合せず楽しんでいただけるかということを見ると、やっぱり規制をつけるべきじゃないのかなと。

全国的に各自治体はみんな海水浴場に対しての規制を設けて、それなりに一生懸命活動をされておりまして。

先ほど川口議員が言っていました湘南、あこも完全にそういう規制で守られて、規制の中で皆さんが安心して楽しく海水浴を楽しんでおいでる場所でもあります。そんなことを考えても、何とか自治体の努力でこの海水浴場を運営すると、そういうことが今必要なのではないのでしょうか。

わかりやすく言いますと、昨年、京都府が鴨川に条例等をつくりました。これは、海とは違います。川ですけども、どういうものかといいますと、京都府鴨川条例。これは何のためにあるのか。何のためにつくったのかといいますと、鴨川って皆さんも行ったことがあると思います。京都の観光名所です。ここに今は規制が昨年までなかったのをいいことに、そこらじゅうでバーベキューをし、夜中まで花火をし、車を取り入れ、縦横無尽に走る、そういう状態でありました。当然、観光客、また近隣に住む住民が苦慮をしていま

した。

京都市は、昨年の秋に立ち上がり、ここに規制を設けました。全面禁止の条例ではないんです。この橋からこの橋までは花火は禁止します。ここはバーベキューを禁止します。全体として車の乗り入れは禁止します。しかし、一部はバーベキューしてもいいですよ。花火はだめでしたけれども、一部自転車等でサイクリングで楽しむことは結構ですよ。こういうふうにちゃんと区分けをして、それぞれが楽しめるような条例づくりをしております。

こういうように、内灘町の日本海側全体と同じ規制をかけるんじゃないくて、それぞれの人がそれぞれのように楽しめるような規制をちゃんとつくるべきではないのか、私はそう思うのであります。

本年の2月に政務調査費を使いまして私たちの会派、新しい内灘会ほか1名と九十九里の町へ行ってまいりました。皆さんも九十九里といえば茨城県の内灘町と同じような海岸線を持つ砂丘の地であります。当初、ここに行った目的というのは、財政規模、人口等が大変内灘町と似通っている。そこで単独町制を築いておるということで、その件に関しまして視察に行きました。

大変厳しい財政状況というのは同じでありました。将来に向けて私自身いろんな勉強をさせていただきましたので、次回の機会にまたこの辺に対しては質問をさせていただきたいと思いますが、今回はこの中で九十九里は海岸の駐車場を町営駐車場として運営をしている。その運営資金が約2,500万の年間運営資金が上がる。それを町の財源として見込んでおると。そういうお話でもありました。私は、ここにヒントを得て、ぜひとも内灘町もこの海岸の駐車場を町が運営し、その収益で先ほどの規制の実行をしてはどうかと。当然、そこには救護施設、夏場における警察の常駐所の管理運営及びライフセーバーの費用等を

ここから捻出できるのではないのでしょうか。町が財源を投入せずにみんなが楽しめる海水浴場をつくることのできるのではないのでしょうかという私の提案であります。どうかこういう提案に対しても前向きな答弁がいただけますようお願いいたします。

お昼まで2分前でありましてけれども、できたらこのまま答弁をいただきたいなと思いますので、よろしくようお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私からは、内灘海岸条例の制定についてということについてお答えをしたいと思います。

ご承知のとおり、内灘海岸は全国でも有数の規模を誇る砂丘海岸であり、シロチドリやハマナス、ハマヒルガオ、ハマボウフウなどの砂丘独特の植物が群生する自然環境豊かな海岸であります。また、ことしに入ってから美しい風紋の再現を夢見て、ボランティア団体などによる竹垣づくりが始まるなど魅力ある海岸づくりに対してのさまざまな取り組みが動き出しております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり非常に残念なことですが、四輪駆動車の乗り入れに

よる海浜植物の破壊、夏場の放置ごみなど目に余るものがあるわけでございます。町やボランティアの協力で清掃を行っていますが、波打ち際まで200メートル以上もあり、どこからでも進入できるこの広い海浜地で、これらの問題は個人のモラルに頼るしかないというのが実情でございます。

そして、海の安全でございますが、先ほど清水議員の答弁にもありましたように、地元町会、海岸利用団体や関係行政機関が集まる内灘海水浴場連絡会を開催いたしまして、海上保安部と運輸局による水上バイクの取り締まり、離岸流に対する注意の看板設置など、少しずつではありますが、関係機関と協力をしながら安全管理に配慮した取り組みを行ってきたところであります。

次に、ご提案の町営駐車場ではございますが、さきに申しましたようにどこからでも進入ができ、しかも通年型ではない内灘海岸での有料化は、現時点では大変難しいと思われるわけでございます。

なお、内灘海岸条例であります。石川県内には海岸条例を設置している市町は現在ありませんが、大変興味深いことでもあります。内灘海岸を考えた場合に、金沢市の行政区域である大浜地区も一体としてとらえる必要がありますので、石川県や金沢市と十分な協議を重ね、どのような形なら可能なのか、県外の事例も調査し、一層の議論と研究を重ねながら、内灘海岸条例の制定に向けて検討を始めたいと、こんなふうに考えているわけでありませう。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 八田議員の生涯学習課の所属のところでお答えをいたします。

先ほどの八田議員のお話を聞きながら、私もこの内灘町生涯学習推進基本構想をつくったときのことがふつふつと思い出されて、感

無量というか、そんな感じをしていたんです。

これが実現していく先には、まさに内灘町が生涯学習キャンパスになっていくという、そういうことになるんだろうなというのは改めて実感しております。

この構想ができて10年になります。この10年を振り返って、10年たった今をこう見ますと、町の中にいろいろきらりと輝いた人たちがたくさんいらっしゃるというのを感じます。そういう意味では、この基本構想が間違いなく町に浸透してきているというような感じがいたします。

私自身もこのチームの一員というふうなことでありましたので、生涯学習の実践者として今後も生きる限りそうなりたいというふうに思っています。

この基本構想の中では、本来、生涯学習行政は町民が生きがいを持って生き生きと生きること、そのための町民の生涯にわたる学習を支援することを基本理念とするものです。基本方針の中に、生涯学習行政の整備充実として「町長部局の部署と一層緊密な連携が求められ、生涯学習に関する行政施策のすべてを一元的に把握、管理して、町民の学びに関するニーズや問題に対して的確に対応できる体制を構築することが求められる」とされています。

これにつきましては、現在、町民の生涯学習ニーズは時代の変化とともに大きく変化をしてきておりまして、特に最近は新たな魅力あるまちづくりのために「協働」というテーマ、言葉が重要な課題になってきています。その意味では、町のほとんどの施策が生涯学習的要素があると言っても過言ではないというふうに思います。

内灘町では、このような状況を踏まえて生涯学習的施策についてはどこの部署が担当しても必ず生涯学習課と連携してやるというふうにしております。そういう意味では、十分に基本構想に沿った運営がなされているとい

うふうに思います。

また、施策立案の方向の中では、行政各部門に分化、個別化している生涯学習行政を一元化、統合する調整機能の有効性を確保するためには、その担当部署を町長部局に配置することを考慮する必要があるというふうにしています。今はむしろ生涯学習行政のようなどちらかという部署横断のそういう行政展開を縦割り型、自己完結型と言われるような、これまでの行政の風土というんですか、そんなようなものをどういうふうにその弊害をなくするかというようなことで、新たな業務のあり方というものを考えていくという時代じゃないかということで、こういうふうなことについては一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っています。

ただ、町全体の町民へのサービス向上を目指す上で、そういう意味での組織づくりということになりますと、組織全体のあり方を改めて論議をして考えていくということについては、その必要性はあるというふうに思っております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 八田議員ご質問の生涯学習課を教育委員会ではなく町長部局に置くべきではないかとの件につきまして、教育委員会としての立場からお答えをいたします。

今ほども養副町長から答弁があり、重複するところもあろうかと存じますが、その点はお寛恕賜りたいと存じます。

ご案内のとおり、生涯学習行政は、一般的な行政の活動と町民の学び、それが一体化することによってその成果が期待される、そういった行政領域でございます。したがって、いわゆる生涯学習行政は教育委員会生涯学習課のみに存在するものではなく、福祉、保健、環境、男女共同参画、あるいは子育て

支援といった行政の各分野に広く存在しているものでございます。

そういった事情から、この基本構想が策定された平成9年度当時におきましては、それらの生涯学習的要素を持つ行政課題を有効に解決するため行政の組織横断的な、そんな調整機能を持つ組織を町長部局に設置することを検討すべきであると、そういう構想になっているわけでございます。

しかし、それから10年以上たった現段階での本町行政におきましては、生涯学習のまちづくりの根幹をなす協働と参画が町政運営の根本部分を占めております。そしてまた、町民との協働が求められるような、いわゆる生涯学習的要素を持つ行政課題につきましては、町長部局のものにつきましても、その実効性を得る必要から、私ども教育委員会との緊密な連携によって取り組まれているところでございます。

加えて、現在の教育委員会生涯学習課は本町の社会教育施設や社会教育団体等といった生涯学習に関連する行政資源のほとんどをその担当領域といたしております。したがって、今の時点においてあえて町長部局に生涯学習行政の調整機能を持たせなくとも、基本構想策定当時に意図した調整機能はほぼ果たされていると、そのように判断をいたしているところでございます。

以上です。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん、答弁漏れございませんか。

12番。

12番【八田外茂男君】（議席より）それでは、自席のほうから再質問をさせていただきたいと思います。

まず町長の答弁で、海岸条例に対して大変前向きな、また取り組みをしていただけているということで、その件に関しては大変喜んでおられるわけですが、確かに県内にはそういう条例等はございません。ただ、やっぱり近

隣でいうと福井の三国町がやっぱり自動車の乗り入れ及びパーベキューの規制とかそういう先進的なところが近くにありますので、ぜひとも勉強していただきたい。あこも駐車場は、やっぱり行政が管理し運営をしております。ただ、通年的に料金を取っておるわけじゃないです。夏の一時的に料金を取って、その費用でライフセーバーの資金とか、そういうふうに充てておるといことで、それも約2年ほど前に一度ここにおいでる南議員とか、消防の担当課と一緒に視察に行ったこともございます。ぜひともそういう資料も残っておると思うので、早急にしていきたい。

もしここで地域としては問題があるという認識されておるといことなら、もし事実、その問題が起きたときは、やっぱり行政の責任もあるんじゃないかということになるので、早急にやっぱりやってほしいというつもりです。

それにまた次、生涯学習の件についてお聞きしたいと思います。衰副町長のそういう、すぐにはなかなか難しいけれども将来的にはやっぱりそういう町の体制づくりもあるのかなというふうに前向きな話あったと思うんです。

教育長のお話も聞きますと、ちょっと残念やったなというのがあるんです。何でかといいますと、十数年前に委員会で議論されたときに、その当時の助役に来ていただきました。助役に町長部局に生涯学習課を持っていくことはできないのか、委員会で議論をしたことあるはずなんです。そのときの答弁が今とそんなに変わらない答弁が出てきた。その立場において、同じお願いをしておった人間が違う立場になったらそういう答弁されるのかなと。そういうことを考えるとちょっと寂しいなと。まさしくこれは町民がまず町政に対しての参画をしたあかしが、この基本構想というか、推進構想だと思っんです。これが参画でなくして何が参画なのかと思っんです。た

だ、時代が変わってきたから、時代に即した組織体制というのは大切なのかなと思っます。

ただ、ここに一つ例があるんです。シルバー人材センター会員等に健康維持増進に関する調査研究報告書というのがあるんです。シルバー人材で一生懸命活動されておる人は医療費がすごく少なくなっている。こういうのも一つの生涯学習やと思っんです。そういうことを考えると、やっぱりそういうことを考える基本的な人間が町長部局において、各部署に連携するちゃんとした体制づくりが必要なのではないか。

今の生涯学習課は大変そういう面では仕事していないという、そういう意味じゃないんですけれども、ふだんの業務に追われて、本当の生涯学習というのを追求できる体制じゃないんじゃないかなと。そこまでシルバー人材の活動まで把握しているのか。

そう考えると、やっぱり町長部局にそういう生涯学習の考えを持った部署が必要なのではないか。当然、後期高齢者医療というのがスタートしています。いろんな問題を抱えて国会でもいろいろ議論されています。そういうときだからこそ、そういう考え方が必要なのではないでしょうか。

以上含めて、もう一度できれば教育長に、その当時のことを思い出してちゃんとした答弁をいただきたいなというお願いでちょっと再質問をさせていただきます。

よろしく願っします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問で、私のほうには海岸の条例についてのお話やら、駐車場の町での経営での駐車場をぜひしなさいというお話でありましたし、やろうとすることについては評価していただいたということでありまっすから、これから先進的な事例を今おっしゃったようにつぶさに視察するなり、お聞きするなりして、可能な限り近

づいていきたいと思っているわけですが、何分にも内灘町独自でやれるものとは違いますから、その辺では先ほど言いましたように県とか市とかというのは十分打ち合わせあるいは研究、議論を多くしなかったら難しいという面もありますから、ぜひそのことをご理解いただいて、とにかくそういう議論を始めるよと、研究を始めるよということについてご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 八田議員の再質問にお答えをいたします。

生涯学習が持つ機能として、今ほどシルバー人材のお話がありましたけれども、全くおっしゃるとおりでございます、単に個人の学習によって個人のスキルが上がるという、そんなものではなく、その波及効果というのは個人の問題であると同時に、大きく社会に貢献するといえますか、社会に裨益するそういうものが生涯学習の活動であると、その認識はいたしております。

それから、生涯学習は非常に広範な範囲でのことで、先ほども私申し上げましたけれども、福祉であるとか保健であるとか環境であるとか、男女共同参画あるいは子育て、そういった本当に行政のほとんど、あらゆる領域においてその生涯学習的要素といえますか、住民と行政が一緒に考え、一緒に行動する。その行政に町民の方が参画していただいて、行政の学習化といえますか、学習の行政化といえますか、そのどちらも言えるわけなんですけれども、そういったまちづくりがなされるというのが理想のまちづくりであると。その認識は今も変わってはおりません。

ただ、私が申し上げましたのは、現在の町長部局のそういったさまざまな町民との協働でしか本当の意味の成果を期待できないようなものについては、その実効性を得るために

生涯学習と連携してやらねばならない状況になっているというのは現実の問題でございます、その場合に生涯学習課というのが内灘町は17の公民館という、その公民館合衆国というような感じの町でございます、その公民館の人的なそういう組織とか、そういう社会教育団体の人的な財産、そういうものと相まってさまざまな行政課題が生涯学習的に解決されているというのが現状でございます。

そういうことから、現在、そういった部分を担任部署としているその生涯学習課が調整機能を持つということが現段階では最も有効な行政資源の活用の仕方であると、そのように思うわけでございます。

決して町長部局に置くべきではないというふうな考えに立つのではなく、現段階においては内灘町においては教育委員会生涯学習課がその生涯学習行政の調整機能を担うというのが現在もなされておりますし、これからも有効に作用するのではないかなと、そんなふうに思うわけでございます。

ただ、広い視野に立ってたくさんの行政領域のことに手が回らないんじゃないか、意識が行かないんじゃないかというような件につきましては、今後ともそういった町全体の生涯学習行政を念頭に置いた、そういう生涯学習行政を展開していきたいと、そのように思っているわけでございます。

以上です。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

12番【八田外茂男君】 (議席より) 済みません、1つだけお願いします。

教育長の答弁、何かわかったようなわからんような、私にはちょっと難しい答弁やったような気がするんですけれども、やっぱり生涯学習、今おっしゃったとおりに生涯学習という名前が本当にいいのか悪いのかという問題もあると思うんですけれども、もう本当に町政領域にすべてに行き渡る問題になってきておる。

その当時の委員会で岐阜市の市役所に視察に行ったことも私も覚えているんですけども、当然、そこは町長部局にちゃんと生涯学習課という名称で市挙げての政策、道路をつくるに当たって生涯学習の観点から道路、まちづくりをしていく、人づくりをしていく、そういう基本的な考えがあってすべてそういうふうに行く。

今の生涯学習課にほんなら全町域にわたってそれを網羅せいというのは、私は酷やと思うんです。だからそういうことを考えたら、やっぱり今はそれは無理かもしれんけれども、将来的にはつくってほしいという思いがあるんです。やっぱり町民が参加してこれをつくったものですからこれも一つの参画ですから、見える形でやっぱり形にしていくのも町民参画の一つやと思うんです。そんなこと考えたら、やっぱりもう少し前向きな答弁をしてほしいなという思いです。

以上で終わります。

議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 生涯学習行政という表現がふさわしいかどうかというお話がありましたけれども、住民の側から言うと生涯学習ですけれども、行政の側から言うとコミュニケーション型行政と言われているわけでごさいます、例えば国土交通省なんかも道路をつくる時に事前に住民のアンケートをとったり、意見を聴取したり、そして参画していただいて、そして協働でプランをつくっていくと。そういうコミュニケーション型行政をやっているわけでごさいます。

今の内灘町におきましては、先ほど私が申し上げましたような環境であるとか、福祉であるとか保健であるとか、男女共同、子育て、そういった部分が中心的な協働部分でありまして、今おっしゃっておられるような岐阜市で一緒に見ましたけれども、道路行政についても生涯学習セクションがしっかりと関与し

ていると。あれは非常に進んだ姿だと、理想の将来の姿だなというふうに当時も思っておりますし、今も思っております。

そういった形でコミュニケーション型行政がすべての行政においてあまねく行われるという、それが本当の生涯学習キャンパスの町というあのビジョンを具現した形になるんじゃないかと。それは、現段階ではなかなか難しいですけども、将来の課題としてはそういうビジョンといいますか、夢というものは持っていることは確かでございます。

以上です。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん。

〔8番 能村憲治君 登壇〕

8番【能村憲治君】 傍聴の皆様方、大変ご苦労さんでございます。

8番、能村憲治。平成20年第2回定例会におきまして町政に対する一般質問の機会を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず最初に、昨今、高齢の方の利用が増加しているシニアカーについて行政としてどのように受け入れていくか、お伺いをいたします。

その前に、ことし4月、後期高齢者医療制度がスタートしました。スタートと同時に、多くの見直し部分が指摘され、今国会で論議中であり、国民が最も注目する課題となっております。

高齢者の問題は高齢者だけでなくすべての人にかかわる重要な課題でありますので、問題点を解決し、実効性のある成果を期待するものであります。

さて、冒頭に述べましたシニアカーであります。内灘町におきましては農村部に比べると今はそれほど多くはないと思われませんが、全国的に急速に増加しているのが現状であります。当町においても、高齢化に向け徐々にふえてくることは確実視されるわけでありませう。

シニアカーの特徴として、まず介護保険の対象になっている点が上げられます。道路交通法では身体障害者用の車いすとなっており、歩行者として扱われます。車いすより安定感があり、転倒の心配が少なく、また自動車の運転経験がない方でも簡単な操作で加減速ができることや、電動であるためガソリンが要らない。このようなことから使いやすいということで、足腰などの身体能力が低下した高齢者の方が利用しており、全国的にその件数も急速に増加してきております。

と同時に、シニアカー利用中の交通事故もふえてきているのが実態であります。運転操作のふなれや道路状況などが事故の要因に上がっております。このことから、販売店や警察の指導とともに法の整備が必要な時代であるとも言われております。

町として早い段階からこのようなことを視野に入れまちづくりを計画し、道路整備におきましてもバリアフリー化を目指すなど無駄のない効率的な取り組みが必要かと思えます。将来に向け、町はどのように対応していこうと考えているのか、お伺いをいたします。

次に、蓮湖渚公園の運営についてお伺いをいたします。

県道内灘橋の南側、河北潟に面した大根布地内に河北潟の水辺空間と一体となった広さ約5.7ヘクタールの公園が総事業費6億4,500万円をかけて4月に完成いたしました。

当初の計画では、グラウンドゴルフ、サッカー、ソフトボール場を整備し、さらには消防団によるポンプ操法の訓練に使用される予定でありました。

また、河北潟に沿ってせせらぎ水路をつくり、水の浄化を進めて、夏にはホテルが観賞できるという、まさに教育に、環境に、スポーツにと安らぎをも望めるものでありました。それゆえ、町民は大いに期待をしていたわけでありました。

ところが、完成された蓮湖渚公園は一面に

芝が敷かれ、直射日光を遮るところもなく、何とも殺風景な状態で当初の計画とは大きくかけ離れたものになりました。そこで、なぜこのようになったのか、経緯をまず伺っておきます。

次に、このように多額の費用をかけて完成した公園であります。当然、使用目的も計画段階と異なってくるわけでありました。どのような使用を考えているのかも含めて、公園の運営、そして管理の方法についてお伺いをいたします。

また、受益者負担の観点から、使用料を徴収するような考えがあるのかどうか、維持管理にどれだけの費用を想定しているのかという点につきましてもお伺いをいたします。

最後に、地盤沈下についてでございますが、先ほど清水議員の質問にもありましたが、私からも質問をさせていただきます。

平成13年より本格的に埋め立て工事が始まりました。金沢市の涌波トンネルから排出された土砂や金沢港のしゅんせつ土、そして宮坂南線から出た砂など総量17万立米を使用して埋め立てを完了させております。

ところで、近隣に立地している総合グラウンドを見ますと相当の地盤沈下が出ております。また、消防庁舎においても、地盤の沈下から庁舎そのものが傾斜しております。完成した蓮湖渚公園は埋立地で、その上、水田であったことから地盤が軟弱で、当然地盤の沈下が予想されるわけでありました。町はこれに対し、どのような対策を考えているのか、お伺いをいたします。

いずれにいたしましても、内灘町の中央に位置し、眺望すばらしい公園であります。町民が自由に集え、スポーツに、レクリエーションに、そして憩いの場として十分楽しめるような運営を期待をいたします。

内灘大橋のライトアップについては、次の3点をお伺いをいたします。

まず、私は昨年12月議会におきまして、内

灘大橋のライトアップの見直しについて質問をいたしました。4億1,000万円余りをかけてライトアップを実現しましたが、オートカラーチェンジャーの故障で修理するにも製造中止となっており、再生不可能で、色あせたまま点灯されている。このまま継続しても町は年間維持管理費と電気料で560万円かけ続けることになる。厳しい財政の中で色あせたライトアップにどのような効果があるのかをお伺いいたしました。

町からはライトアップは内灘町のシンボルであり、金沢都市圏のランドマークとして大きな役割を担っている必要不可欠な施設である。また、ライトアップ検討委員会を設置しているの、軽々しく変更できない。そして、設備の維持管理費が多額であるので、県と合同で各部材ごとの消灯実験や改修案の検討を行っているところであると答弁をいただいております。

ところが、5月16日の新聞報道は、県側は町から故障の報告は受けていない。したがって、改修の必要はないという内容でありました。このことはさきの答弁と異なったものであります。どのように解釈すればよいのでしょうか、町の見解をお伺いいたします。

2点目は、ライトアップ検討委員会についてお伺いをいたします。

この検討委員会は、ライトアップ設置に向けて設けられたものと聞いております。多彩な色の演出が可能であるオートカラーチェンジャーを採用したとのことでありますが、設置後わずか5年で製造中止となるような機械を取り入れた検討委員会の機能は一体何だったのでしょうか。

内灘町には他の分野におきましてもさまざまな検討委員会が設置されております。住民の信頼を失わせないためにも説明が必要かと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

3点目、最後になりますが、ライトアップの今後であります。

このまま継続しても維持管理費、電気料に1日約1万5,000円かけ続けることとなります。前回にも述べたように、ライトアップそのものの見直しが必要かと思っておりますが、町の考えをお伺いをいたします。

終わります。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村議員の一般質問から、シニアカーの対応につきまして私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

本町では、これまで障害のある方にも優しいまちづくりを目指して、公共施設や道路環境などのバリアフリー化を進めてまいったところでございます。

議員ご質問のとおり、近年の高齢化社会の進展に伴いまして、足腰が不自由なお年寄りなど行動範囲を広げるために比較的簡易に運転できるシニアカーを利用される方がふえてきているということをお伺いしております。

今後、町といたしましてはシニアカーの利用状況を踏まえながら、安心して安全なまちづくりを目指して第四次内灘町総合計画の基本政策の一つであります「便利で住みよい快適なまちづくり」の中に定めてあります快適な道路環境の整備及び平成20年3月に策定いたしました内灘町、障害者計画による生活環境の安全対策の充実に向けて、安心して歩ける歩道づくり、公共施設及び民間施設のバリアフリー化を推進しながら、高齢者にも優しいまちづくりを進めてまいりたいと、こんなふうに考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、能村議員ご質問の蓮湖渚公園の運営方法についてと内灘大橋のライトアップについてのお答えをいたします。

能村議員ご質問の蓮湖渚公園の運営については、蓮湖渚公園の当初の設置目的は清湖小学校の建設で、それまでソフトボール場として使用していた利用者の要望、専用のグラウンドゴルフコースなどの要望等を受け、町民の体力と健康の増進を図ること、また消防訓練にも活用できる河北潟の水辺空間と一体となった多目的広場として整備するものであります。

しかしながら、議会の皆様や町民の皆様から施設整備についていろいろな意見がありましたが、起債事業で用地を取得した経緯から、施設整備の完了が不可欠となり、所期の目的である余暇を活用して町民の体力と健康の向上を図ることを最低目標として、施設の規模、施設内容等の見直しを行いました。そして、事業費をできるだけ縮小し、現在の最小限の施設整備となったものであります。

今後、利用状況や活用方法を把握するとともに、利用者の意見等を取り入れた中で、公園のより有効活用が図られると思われる方策につきましては、それらの方策を取り入れ、有効活用を図っていきたくと考えております。

次に、議員ご質問の蓮湖渚公園の運営方法についてお答えいたします。

現在、公園の開園時期につきましては、梅雨が明けて、芝の張りつき状況を確認した上で、7月下旬から8月上旬を予定いたしております。

使用方法につきましては、他の公園と同じく、広く町民の皆様に自由に使っていただき、管理については現在の各公園を管理している方法と同じく、内灘町シルバー人材センターに管理委託を予定いたしております。

将来的には、公園の利用状況等を見て、指定管理などの運営方法も検討していきたくと考えております。

維持管理費の見通しにつきましては、先ほど清水議員の質問の中でお答えしましたとおり、年間、芝管理、芝刈り、除草、電気、上

下水道料金合わせまして年間740万円ほど予定いたしております。

また、地盤沈下が予想されていることから、その対策といたしましては、先ほども清水議員にお答えしたとおり、排水路、駐車場、トイレ等の設備については沈下の影響が余りあらわれない構造とし、改修も容易な施設として整備いたしました。

また、今後は利用状況や沈下の状況を把握し、有効適正な管理運営に努めていきたくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、内灘大橋のライトアップの今後についての質問にお答えいたします。

内灘大橋のライトアップについては、平成13年の内灘大橋の開通と同時に、町の自然が作り出す光の動きをライトアップとして表現することを目指し、「時と季節のデザイン」をコンセプトとしてオートカラーチェンジャーを採用したライトアップを開始したものでございます。

ご質問のライトアップ検討委員会につきましては、平成10年に町が事務局となり、学識経験者、石川県、内灘町を構成員として内灘大橋について新しい夜のランドマーク形成を目指すとともに、内灘町のイメージアップ、町のシンボルとなるよう効果的なライトアップの手法を検討するため設置されたものであり、現在のオートカラーチェンジャーを採用したライトアップ修景基本計画を策定したものであります。

しかし、このライトアップにつきましては、3年ほど前に落雷、塩害等によるパソコン、灯具等の動作不良があり補修を行ってきたところではありますが、現在、設備の劣化等により、徐々に従前のような色の変化や鮮やかな発色ができない状況となっております。

このような状況の中で、これまで町は県と連携して現在あるオートカラーチェンジャーを利用したライトアップの保守を行いながら、

これからのライトアップの保守、運用について協議をしてきましたが、その中で当該設備が生産中止となり、改修には大きな費用を必要とすること、かつ近い将来、設備全体の更新も必要と考えられるなど、ライトアップそのものに対する町の新たな考えを、方針を決めることが必要な状況となってまいりました。

これを受けて、この3月に町の基本方針案の取りまとめを行いました。この方針案では、大きな費用のかかるオートカラーチェンジャーではなく、カラーランプによるライトアップとし、季節変化についてはカラーランプの交換で季節の変化を表現する方法が最適と考えております。

今後はこの方針案をもとに、更新費用の負担割合やライトアップの点灯時間含めた運用方法等について、土木事務所を通じて県と協議を進め、環境にも配慮した、より効果的なライトアップを行いたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん、答弁漏れございませんか。

8番。

8番【能村憲治君】（議席より）内灘橋ライトアップについて1点だけお伺いしておきます。

費用のかかるオートカラーチェンジャーをカラーランプによるライトアップにしたいと。また、ライトアップ点灯時間も含めた運用を県と協議したいと今答弁をいただきました。

新しい設備に対する費用や点灯時間の見直しなどをすることによってどのくらいの費用の圧縮を予想されているのか、このことについてお伺いしておきたいと思えます。

なお、県との協議を速やかに進めて対処をしていただきたいと、このようにつけ加えます。

答弁のほうよろしく願います。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 能村議員の再質問、ライトアップの費用についての再質問についてお答えいたします。

ライトアップの改修についての費用、維持管理費についての費用については、まだ県と協議を始めておりませんので、詳細な数字はまだ申し上げる段階ではございません。

ただし、これから県とライトアップの方法、改修方法、点灯時間等の協議を行います。町のシンボルとしての機能を果たしつつ、できるだけ経費の縮減を図る形で県と協議、検討を進めていきたいと思っております。

また、それらの結果等が出ましたら議会のほうへ報告いたしたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 本日、傍聴の皆様方、長時間にわたり大変にご苦労さまでございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成20年第2回内灘町議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

去る5月3日、4日と2日間にわたり6万5,000人の来場者が集まったの内灘町の一大イベント、第20回世界風の祭典が盛大に開催されました。4日の開会式では、世界平和への願いを込めて、内灘町国際交流員のセネサック・ウィリアム・淳さんにより平和宣言がされ、そして開会に当たりましては八十出町長からこの祭典を今後30年、50年と続けてまいりたいと祝辞の中で披露されました。

後日の新聞記事内容からは、内灘闘争と呼ばれ、むしろ旗を打ち立てた激しい反対運動から55年、内灘砂丘で開かれた世界風の祭典は、「平和」をテーマに世界の人々が和して理想の国々を築くことを祈念し、平和への願い、内灘宣言がなされたとあり、加えて、闘争は脈々と内灘町に引き継がれているとの新

聞での論説掲載でございました。

また、かねてより心待ちしておりました5歳児健診もこの7月から導入され、保護者を対象にした栄養や学校教育のミニ講座も開かれるようになりました。人が生き生き、町が元気、若者の活性化を図る町の取り組みに賛同とますますの期待をしているところでございます。

また、この4月から開始されました長寿医療制度のアンケート調査の発表もされておりますが、国会ではさらに軽減措置のための論議が行われているようです。新たに公明党では高齢者が安心して元気に過ごせるための政策を推進する高齢者トータルサポートプラン検討プロジェクトチームを設置し、年金、医療、介護、雇用、住まいなどで幅広い観点からの政策について今月中旬をめどに取りまとめを行い、政府への政策提言をすることとなっております。

私のほうからは、最初にまちづくりの寄附条例の提案をします。

この寄附条例では、自治体や住民とであらかじめ自然保護や福祉充実など複数の事業政策メニューを提示し、全国の個人や団体から政策を選んでもらい、寄附を募り、集まった寄附は基金として積み立て、目標額に達したらそれを財源に政策を実行するという取り組みです。

長野県泰阜村では、全国のトップを切って2004年6月にふるさと思いやり基金条例を導入し、老朽化した学校の美術館修復、在宅福祉サービスの維持向上、自然エネルギーの活用と普及の3事業を提示し、1口5,000円で寄附募集をしております。人口2,000人の山村で昨年の10月までに1,912万円が募り、そのうち約4分の3までが村外からの寄附だったようです。

また、北海道の羅臼町では2005年6月より知床・羅臼まちづくり寄附条例を施行し、政策メニューとして知床の自然保護・保全、病

院改修、北方領土返還運動の3事業を示し、昨年10月までに4,400万円が集められました。

鹿児島県与論島でも、昨年6月にヨロン島サンゴ礁条例を施行し、その政策メニューではサンゴ礁と共生する環境保全、ヨロンマラソン大会の運営、ヨロン十五夜踊りの保存、離島振興の4つの事業メニューで、実施4カ月間で135万円の募金があったようです。

これらのまちづくり寄附条例は、昨年の10月までに全国27の自治体で導入され、それぞれのまちが地域活性化推進を図り、それぞれのまちのブランド価値を高めるための施策に取り組んでおります。そして、寄附総額は昨年未までに2億円を超えているようです。

また、お隣の福井県坂井市議会では、ことし3月、全国初の議会提案による寄附条例が可決され、注目も集めております。

そして、滋賀県でも琵琶湖保全に関する事業を中心に政策メニューを提示することでの寄附条例の導入に向けて今現在検討を急いでいるとのことでございます。

今ここでこの寄附条例が地方税とは違った形で自主財源が確保できる意義は大きいとの認識が拡大されつつあるようです。

また、複数の政策を示し、寄附メニューから募金項目を選択してもらうことで住民を含む寄附者の政策ニーズが直接反映されることから、同条例が投票条例と呼ばれ、無駄な公共事業の排除と都市からふるさとへの資金の流れを形づくる効果があると考えられております。

これら事業としての成功の陰には、多くの方々の知恵と広報活動の取り組みが生かされてのことと思われませんが、ここで自治体にとっての自主財源の確保と住民参加型の施策推進を促すまちづくり寄附条例の導入を提案しますがいかがでしょうか、ご見解をお示しくください。

また、この6月1日より内灘町ふるさと納税寄附金制度がご存じのように開始されまし

た。町のホームページでも案内されておりますが、国の施策推進からのこのふるさと納税寄附金制度は、地方税法の改正に伴い、個人住民税の寄附金控除が拡大されたことに加え、税源移譲を含めてのシステム化された制度です。そして、本質においては税であり、寄附を受けた自治体のふるさと寄附金の取り扱いは一般財源として記載されることになっていると聞いております。

今、私が提案しているところのこのまちづくり寄附条例の提案は、このたびのふるさと納税寄附金制度について異議をここで唱えるためのものではありません。このたびのふるさと納税寄附金制度とは質を異にして、新たな町の制度としてのまちづくり寄附条例の制定を提案しております。その必要性において、ここでご理解をお願いしているところでございます。

そして、その相違点といたしましては、町が町民の方々へ真心の浄財ともいふべき寄附金をお願いし、そしてそれをお受けするときにはその浄財はきちとまちづくり寄附基金に組み込まれて記帳されるべきと考えます。また、その使い道、目的、事業政策メニューに至ってはこの条例が定めるところに基づいて町と住民代表者の方々による委員会が設置され、協議されることで選択されるべきであります。そして、目的額に達することで事業が実行されることとなります。そのための監査委員も必要になってまいります。

また、まちづくりのための具体的な目的を持った寄附金をお願いするときには、寄附者への失礼のないように氏名は公表されるべきではないと考えます。このことは、これまでの広報における善意の花で氏名が紹介されていることとは意図するところにおいて違うということです。

以上のような相違点から、このたびのふるさと納税寄附金制度の開始に伴い、最初にまず税源移譲ありきの寄附制度との寄附金の取

り扱いにおける分別のためにも新たにまちづくり寄附条例の制定が必要であると、あえてこのときを選んで提案をしているところでございます。ご見解をお示しください。

次に、学校でのアレルギー疾患に対する取り組みについてお伺いいたします。

先ごろ、文部科学省が監修し、学校保健会が作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」がことし4月以降に全国の教育委員会、学校などに配布され、アレルギー疾患のある子供たちを学校や幼稚園、保育所でどう支えるかという視点で取り組むよう促しております。その中で、学校教育現場におけるアレルギー疾患に関する普及啓発を効果的に進めるために、医学的根拠に基づく有効な取り組みがなされるよう仕組みづくりの重要性とアレルギー疾患対応の生活管理指導票の活用や学校、地域などで適切な治療につなげる連携体制の構築などが求められております。

具体的には、学校を中心に疾患を理解し、自己管理を可能にする健康教育の実施や、医療機関でぜんそくの治療を受けているにもかかわらず、たびたびの呼吸困難、発作を起こす。また、いつまでも体育の授業に参加できない。学校行事にも参加できない。プールで余りのかゆさに目をたたき続けたため、網膜剥離のケース。医療機関を受診しているにもかかわらず、アトピー性皮膚炎が好転しない。食物アレルギーで食べられるものがほとんどない。重い症状、アナフィラキシーを繰り返すなどについて、適切とは言えない治療を受けている子供たちを専門医療機関につなげるためのシステムを構築する必要があるとのこととです。

そして、アレルギー疾患に関する調査検討委員会の報告書によりますと、学校がこれら各種の取り組みを行っているとした割合が80%近くとかなり高いものの、実際にアレルギーで悩んでいるお子さんを持つお母さんに

聞いてみますと、実際とは違う。こんな対応はしてくれないという声も聞かれています。

ここで、町の小、中、高校、保育所でのアレルギー疾患の有病率の実態についてお示しください。

また、学校教育現場におけるぜんそく、アトピー性皮膚炎、鼻炎、眼アレルギー、食物アレルギーに係る取り組みの現状についてもお聞かせください。

加えて、アレルギー対策取り組みガイドラインに沿った施策の推進から、生徒児童にどのような対応と改善が行われることになりませうか、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

さきの文部科学省報告によるところでは、食物アレルギーの生徒児童は、全国に約33万人、特に重いアナフィラキシー症状を起こす子は約1万4,300人から1万8,000人いるようです。

全国の学校栄養士協会などが行った調査によりますと、平成14、15年度の2年間で学校給食が原因でのアレルギー症状が637例、そのうち約50例が命を脅かす可能性があったアナフィラキシーショックを起こしていたとのこととです。

このアナフィラキシーには、誘発要因とされる食品では、卵、牛乳、魚、ピーナッツ、麦、乳製品などが上げられます。給食後、牛乳パックを児童が解体、洗浄してリサイクルする指導が教育現場で行われておりますが、牛乳パックを折り畳むとき牛乳が一滴ついただけでもアナフィラキシーを起こす子供にとっては危険性は限りなく高いと専門医は警告しております。ここでアナフィラキシーの対応と備えについての充実はできているでしょうか、お聞かせください。

次に、食物アレルギーでクラスのみならず同じ料理では問題がある。かといって、一人だけ弁当を持たせるのは余りにも違和感がある。スープの一品だけでもアレルギー対応の

食事を提供してもらえないものかとお母さんの切なる思いもあるのではないのでしょうか。同じ給食をクラスのみならず楽しく安心して食べることは非常に大事なことと思いますが、ここでアレルギー対策の一環として町で提供されているアレルギー対応給食の現状から、その実態についてお伺いします。

最後になりますが、東京都内の中高一貫私立校の取り組みから、保健体育の授業でクラス全員にぜんそくの病態や治療の話をした教師が、その上で生徒に聞いてみると、生徒が自分の生活を見直し、体力、ストレス、食事のことを気をつけようと思うようになり、ぜんそくの友達へは困ったことがあったら応援してあげたいとの共感の気持ちを持つようになったとの気づきがあったことの報告が新聞でもご紹介されておりました。こうした健康教育を行い、病気を正しく理解することで今の学校教育に欠けがちな共感する心の徳育とはならないのでしょうか。

私の質問は以上です。

ご清聴ありがとうございます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問から私のほうは、まちづくりの寄附条例の提案についてということでお答えをしたいと思います。

今ご質問のとおり、これまで全国の幾つかの自治体で寄附金条例が導入されておりまして、税と異なって寄附者の意向が政策に反映されることが特徴であります。また、町と住民の代表者による委員会での協議し運営されるなど、住民参加型行政の一つの手段でもございます。

しかしながら、今まさに同様の趣旨の制度であるふるさと寄附金制度、いわゆるふるさと納税制度であります。全国でスタートしたところでありまして。今月からホームページにも公開をし、町内外へのPRを始めたところ

るでもございます。

また、当町の運用方法では、町で示した使用目的や寄附者の意向に基づき基金は設けませんが、寄附金を一たんプールした上で目的別に活用していくものでございます。

寄附制度は、寄附者の善意により成り立つものでもあり、利用しやすく効果ある制度でなければなりません。議員提案の趣旨も十分理解できるものでありますので、現在の制度も含めた新たな寄附制度の構築について、いましばらく研究検討のお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 藤井議員の学校アレルギー疾患に対する取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

文部科学省が平成19年度末に公表したアレルギーに関する調査結果によりますと、全国の学校に在籍する児童生徒約1,270万人のうち、ぜんそく5.7%、アトピー性皮膚炎5.5%、食物アレルギー2.6%等のアレルギー疾患があるとの報告が発表されております。

アレルギー疾患につきましては、アナフィラキシーショックという非常に激甚な症状を示すショックですけれども、そういった症状が重い場合には死にもつながりかねない、そういう危険がありまして、学校などにおける適時適切な対処が求められているところでございます。

こうしたことから、文部科学省が中心になってアレルギー疾患の子供が安全・安心に学校生活を送れるよう検討を重ね、本年4月に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が作成されたことはご承知のとおりでございます。その主な内容といたしましては、アレルギー疾患について学校給食や体育、スポーツ活動など多岐にわたる学校生活の場面でどのような配慮が必要であるかを

明らかにすると同時に、緊急時に教職員の対応マニュアル等について定めておまして、緊急事態に教職員が組織を挙げてアレルギー疾患の児童生徒に対処できるようにしているものでございます。

まず、藤井議員ご質問の内灘町の児童生徒のアレルギー疾患有病率の実態についてでございますが、小学校では20.1%、うち食物アレルギーが4.2%、中学校では29.6%、うち食物アレルギー3.1%。小中全体では23.3%、うち食物アレルギー3.8%でございます。

次に、アレルギー疾患に対する具体的な取り組みについてでございますが、現在、内灘町の小中学校では新学期に全児童生徒の健康状態を把握する中学校における「マイヘルス」という冊子、小学校における「私の健康」というそういう冊子を保護者に渡しまして、そういったアレルギー性疾患等の情報を記入してもらっております。それによって、既往症であるとか、アレルギー疾患の状況について学校として把握いたしております。

また、健康上の注意を要する児童生徒の情報を教職員全員で共有し、適切な対処がなされるよう配慮もしているところでございます。

ご質問の中にアナフィラキシーショックに対する学校の対処はできているのかとのご質問でございましたけれども、これにつきましては町の保健部会、養護教諭を中心とした保健部会があるんですけれども、そちらのほうでも意識の統一をなされておまして、例えば現実にあるのは、保護者の方からそのアナフィラキシーショックを起こす可能性があるお子さんの、そういう場合のそのときに投与すべきお薬を学校で事前に預かっていて、そしてそれをその学校の教職員でその情報とか意識の共有をしているといった、そういう対処を現在いたしております。

それから次に、本町における食物アレルギーに対する学校給食の取り組みといたしましては、平成18年度から町内統一のマニュアル

を作成いたしまして、保護者から学校に医師の診断書をつけた食物アレルギー対応給食申請書というものを提出していただきまして、個別の除去食メニューを児童生徒に提供しているところでございます。除去食が必要な児童生徒の保護者への周知につきましては、今後とも学校を通じてしっかりと行っていきたくと存じております。

なお、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン、それに定められた学校生活管理指導票、これの各学校における運用はどうなっているかというご質問がございましたけれども、これにつきましては県教育委員会が県医師会とこれから調整を行った上で導入するという方針が県教委のほうから示されてきております。したがって、県教委と県医師会との調整が済むのを待って本町でも本格導入を図っていきたくと、そのように考えております。

それからもう一つ、ご質問の中にもありましたアレルギー疾患を通し病気を理解し、困っている友達を支える、そういう心を育てる健康教育ということにつきましては、実際にそういった除去食であるとか、そういう子供がいるクラスにおきましては、担任の教師はそこをクラス全員にしっかりと、それが変な誤解にならないようしっかりとした教育をクラス全員にしっかりとなさっております。そういったことも含めまして、今後ともそういった健康教育といったものの取り組みも推進していきたくとかように考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、アレルギー疾患のある子供の保育所での取り組みについて申し上げたいと思います。

保育園児のアレルギーの対策につきましては、各保育所では入園時に保護者と面談を行

っております。そして、必要に応じて医師の指示書を提出していただいて、その指示書に基づきまして町の保健センターの栄養士と、それから保育所の保育士と協議しながら、それぞれ個々に応じたメニューを作成しております。そのメニューに従って各保育所では調理をして、それぞれ適合した食事の提供を行っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん、答弁漏れございませんか。

4番。

4番【藤井良信君】（議席より）失礼します。

今、荒家部長のほうからもお話ありましたけれども、このアレルギーショックとか、いわゆる食物アレルギー、すべてのアレルギーですけれども、これはやっぱり保育所というか、小学校入る前ぐらいの方のほうに圧倒的に多いんですね。50%は、半分ぐらいはそうなんですね。ですから、治る率とか、そういう過程を考えてみても、やっぱり保育所での細かい配慮というんですか、こういったのはやっぱり教育現場において十分担当教員の方が認識していただいて取り組んでいただきたいなと思うんですね。

今回、文科省のガイドラインというのは、一応はアンケート調査をとった中であって、十分アレルギー対策に対する対応はなされていますよ、我が学校ではと。80%ぐらいできていますよというアンケートなんですね。でも、現実には違うじゃないのというところからガイドラインの作成というのは始まっているんですね。

ですから、役場さんの執行部のほうでちゃんとやっているよと思いながら、教育現場ではちゃんと、例えば18年度からアレルギー対応給食が行われたと。じゃ、役場の執行部の方、それ皆さんご存じなんですかと。ましてや、学校の教師たちはそのことを十分理解し

ておられるのかということが問題になってくるわけですし、じゃ、今18年度から申し込みしていますよと。じゃ、その現場でちゃんとあなされておれば心配しないんですよ。やっぱり中には人間のやることですから、同じ食物アレルギーであって、1人でも2人でもそういう方がおられたら、毎日のことですから食事のときにつらい思いをされておるわけですね。やっぱりそういう同級生、例えば35名のクラス全員がだれその何々ちゃんはアレルギーで食事を食べてないと。何か心の中で自分たちは楽しい食事を食べて満足しながらも、何々ちゃんは食べてないんだなと。何か知らないけどクラス全員の中に何かちょっとそういう思いというのは残るわけです。例えばですよ。例えばそういうことがあったとしたら、ちょっとこれは大変なことですから、現場で注意してもらいたいと。

いわゆる一つの、先ほども私も質問させていただきましたけれども、共感する心、これはとっても大事な、私、これも新聞でちょっと抜粋させていただいたんですけども、教師がぜんそくのお話をしたということであります。そういったときに、生徒は本当にその知識としてそのお話を聞いて、いわゆる同級生なり何なりに、何ならおれも貢献したいというこの気持ちが芽生えておるわけですよ。だから、それは単に私はそれ考えると、いわゆる知識として生徒に伝達するというよりも、この教師の思いやりの心というのが共感したんじゃないかと。いわゆる共感の伝達というか、そういったのが教育においてはとっても重要じゃないかなと。

わずか一人の生徒のために気がついてあげる気づきというのは、やっぱり思いやりがあつての気づきだと思うんですね。教育現場で気がつかない先生もいるんですよ。これは思いやりがないからなんですよ。ですから、一人の悲しい思いをされている生徒、その人に気づいてあげて、それに対応してあげる。そ

うすれば、たったその一つの行為が、それは35倍、100倍になって返ってくるわけですから、わずかなことではございますけれども、教育現場における教育委員会からの教師に対するまた指導というか、徹底したものにまたしていただきたいなど。こういったことから、ひとつまた何かあれば一言お願いいたします。

議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 藤井議員の再質問にお答えいたします。

食物アレルギーにつきましては、ご案内のようにアナフィラキシーショックという、万一の場合には本当に甚大なことが起こる可能性があるものでございますので、これは今後とも教育現場においてしっかりと本当に対応できるような、一人一人にしっかりと目配り、心配りができるような、そういう対応を求めよう指導したいと、そのように考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 今、教育長が申されたとおり、保育所の現場におきましても、現場にいる保育士とも私も十分話しまして、そういった子供に対する思いやりの態度を持って接していただくよう指導していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 4番、よろしいですか。

4番【藤井良信君】（議席より）しつこいようですけど、申しわけございません。

現場でのとにかく見落とし、気づき忘れというか、それは食物アレルギーにかかわらず、例えばアトピー性皮膚炎ですか、やっぱり私も住民の方の相談も受けているわけですよ。大変お母さん方はつらい思いされているんですね。薬を薬局でつけていると言いながらもなかなか治れないと。1年たっても2年た

っても治らないというときには、やっぱり学校の先生が、ああ、ちょっとかわいそうだねと。学校ではこういう処方の方がありますよというようなこともまた現場ではやられると思うんですが、ぜひ漏れなくこれお願いしたいんですね。ひとつよろしくお願いします。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 答弁はいいですか。

4番【藤井良信君】 (議席より) はい。

議長【渡辺旺君】 2番、南和彦さん。

〔2番 南和彦君 登壇〕

2番【南和彦君】 議席番号2番、南和彦でございます。

まずもって、傍聴者の皆様方におかれましては、ご多用の中、また長時間にわたり傍聴していただきまして、本当にありがとうございます。

八十出町長初め執行部の皆様方におかれましては、どうぞ今回も実りある回答をいただきますようお願いを申し上げながら、早速、通告に従い始めます。

現在、皆様もご承知のように、国の抱えるさまざまな諸問題により、本町も含めた多くの自治体がこれまで以上に財政難という問題を抱え、さらに先行きの不安を感じながら混沌とした状況の中で自治体運営を行っているのではないかと察します。

しかしながら、このような実情下にもかかわらず、それでも地域再生を目指し生き残りをかけたあらゆる誘因を必至に模索し財政再建に取り組みその成果を上げている、こんな自治体の動きもまた一方で顕著に見受けられます。

では、本町のこれまでの財政改革につきましての取り組みはと申しますと、本町行政執行部の的確な裁量と、そして何よりも町民の皆様方のご協力、またご負担のもと、2008年現在で2億9,000万超の総合計財政効果を達成いたしました。しかし、まだまだ予断を許されない情勢であることは言うまでもござい

ません。

万一、今後の国の施策、動向など何かしらの不利な外的要素が加わることを想定した場合、繰り返し悪化傾向を迎える、そんな危険性が多々あります。本町が掲げている安心と安全、財政の見地からも私は安全な財政環境づくりを行うからこそ、安心や安寧を未来に期待できるのではないかと、このように考えます。

これらを踏まえて、今回私からは本年度の本町の行財政改革の取り組みにつきまして1件の提案事項並びに1件の質問事項を、昨今を混沌ととらえた上で当たり前のような内容かとは存じますが、強く提案をいたします。

まず1つ目です。これは提案事項です。

新規継続的歳入の確保を達成するために、そのツールを企業誘致、定住促進、交流人口の拡大に絞り、本町の緊急的な最重要課題という位置づけとして示し、行政、民間、議会、企業などの外部機関、これら4つの構成からなる特別組織を編成して、早期に、そして集中的に取り組むことの提案をいたします。

その理由としては、私は現在、議員をさせていただきながら、傍らで会社も経営させていただいております。行政運営も会社経営も人、物、金という資源が動き、収支が発生する以上、基本的には同等です。

あわせて、政治は経営、経営もまた政治、それはどちらも社会貢献が大義であるから、こんな私の持論、これらを前提として会社経営を例として挙げ、ご説明をいたします。

会社の財政状況が悪化し、経営を立て直す場合、早期に大枠3つのステップを素早く踏みみます。あえて順不同とはいしますが、1つ目は社内の意識改革、これに着手します。2つ目は支出の見直しを行います。そして3つ目に売り上げ増、これを達成するための具体的なアクションプランを詳細に組み立てます。

その中で、私の経験上、極めて困難である

と感じるのは社内の意識改革、そして売り上げ増です。これは、今の荒廃している景気とも言える時代、特に容易ではありません。既存から脱却する勇気、斬新なアイデア、素早い確かな判断力と決断力、そして行動力など、これらをもって産みの苦しみを感しながら、道なき道を切り開き、新たなマーケットを確保していかなければ生き残れないという現実があります。これらに取り組み切れなかった企業が、また待たなしの状況の中取り組むスピードが遅い企業が、残念ながら倒産という結果を迎えているのではないだろうか、日々、身をもって感じております。

この例をもって本町と比較してみましょう。行政も民間も、あるいは執行する側も受け入れる側も、それぞれのお立場でそれぞれの悩みや痛み、苦しみをひとしく感じながらのこのたびの本町全体の主に支出の見直しによる財政効果ではないでしょうか。

先ほど例として申し上げました会社経営を立て直す3つのステップのうち、支出の見直しがこのたびの本町の財政効果に該当しているとすれば、一たんは見守り、残りは極めて困難な2つの課題、意識改革、そして売り上げ増、つまり歳入増、これに早期に取り組む必要性がございます。

本町全体が悩みや痛み、痛みを伴いながらの効果であるならば、今度は歳入増を目指すためには外に視野を向けてその効果を期待しなければいけません。つまり、外貨の獲得です。そして、そのツールが本年度の重点施策とリンクしました企業誘致、定住促進、交流人口の拡大です。そしてこの3つは、1つ確立することにより、もしかすると波及効果をもたらす性質を備えていると考えます。

これらから新規継続的歳入の確保を達成するためのツールを企業誘致、定住促進、交流人口の拡大に絞り、本町の緊急的な最重要課題という位置づけとして示し、早期に、そして集中的に取り組むことの必要性がわかり

いただけたのではないかと思います。

ではなぜ、私の提案について取り組むに当たり、行政、民間、議会、企業など野外部機関、この4つの構成から成る特別組織を編成する必要があるのかでございます。行政、民間、議会、この3つにつきましては、それは先ほど申し上げましたように、本町のこのたびの財政効果をもたらした背景には、大卒、行政、民間、議会の悩みや痛み、苦しみがあつたからそこであり、今度は目標達成した暁にもともに喜ばなくてははいけない。つまり、苦楽をともにすることが大切であり、その過程の中でそれぞれの立場でさらなる意識改革をも期待できるからでございます。

また、本町行政内部には現在、この事業に取り組むに当たり一番ふさわしいと思われる担当部署として企業立地対策室じゃないかと思われませんが、いかんせん、そこには若干2名という人員であり、これは重点施策を遂行していくための担当室としては明らかに人員不足であります。このリスクを回避して取り組んでいくためにも、行政、民間、議会の構成から成る特別組織が新たに必要とされるのではないのでしょうか。

幸いなことに、民間にも公募による行財政に関連した委員会もございます。また、企業などの外部機関もなぜ特別組織に組み入れなければいけないかと申しますと、最近では企業も地域を構成する重要な一員であるとの認識を持って、経済合理性のみを追求するのではなく、まちづくりに貢献するといった意識改革を行い、実際に活動している動きがございます。事実、私の会社もそれに賛同しております。

企業には行政と異なった知恵やアイデア、ノウハウなどから成る実績もあります。また、もちはもち屋という言葉がございますように、専門分野なしでは時には空論に終わり、結果出ずままということも予測できるからでございます。

前回、3月議会におきまして執行部から提出されました向こう2カ年の財政シミュレーションによりますと、少しの余裕もない予算組みがなされていました。これらを踏まえた上で、行政、民間、議会、企業などの外部機関の構成から成る組織を編成し、その組織を基軸として、早期に、そして集中的に取り組んでいくことが必要ではないでしょうか。

したがって、これまでのことから新規継続的歳入の確保を達成するためには、そのツールを企業誘致、定住促進、交流人口の拡大に絞り、本町の最重要課題という位置づけとして示し、集中的に取り組むことの提案をいたします。

2つ目、これは質問事項でございます。

3月定例会中に、当時、次年度予算書の中で企業立地推進事業に39万円の予算を充てているということにつきまして、本町にとって財政難という実情の中での極めて重要な位置づけにある事業ではないだろうかと認識していた私は、その予算規模に疑問を持ち、金額に対しての費用対効果、予算の用途、あわせてそれが今後将来にわたりどのような効果をもたらしていくのかということをお聞きいたしました。そのときは余り明確な回答がなかったように記憶しております。改めて同様の質問をいたします。

あわせて、先ほどの私の提案事項につきまして、次回9月定例会に反映していただける余地があるか否か、その見解もお聞きいたします。

以上、私からは今回1件の提案事項並びに1件の質問をいたしました。

終わりになりますが、昨年、石川県庁にて「地域活性化応援隊in石川」、このように銘打たれたセミナーに私は参加いたしました。そこでは、限界集落に近い農村が地域活性化に成功したという事例がございました。成功した要因は、何よりも限界集落に近い農村であるため若い世代が余りいなくて、それでも

高齢者が一丸となり努力した成果ではないかと感じました。このことから、私の今回の提案内容は八十出町長初め執行部の皆様方に対しまして取り組んでいただきたいという一方的な要望ではなく、ともに取り組みませんかという強い呼びかけでございます。

民間企業に対しましてアクションを起こす場合には、予測できない多くのリスクが伴います。それでも覚悟して受け身ではなく、積極的にともに足を運んでの外に対しての提案型というスタンスでともに取り組みましょうという強い呼びかけでございます。

ない袖は振れないといえます。今、新規継続的歳入の確保に向け必死になってこそ、このたびの財政効果が後にさらに生きるのではないのでしょうか。

これまで築き上げてこられました本町の社会制度の存続につながるのです。お聞き苦しい部分や言葉足らずな部分につきましては、どうぞお許しをいただき、冒頭でも申し上げましたように、どうぞ八十出町長初め執行部の皆様方におかれましては、実りある回答をいただきますようお願いを申し上げます。

また、傍聴者の皆様方におかれましては、ご清聴本当にありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問から、私のほうからは今後の行財政改革の取り組みについてということにつきまして答弁させていただきたいと思っております。

国の三位一体改革によります地方交付税の減収等によりまして、地方財政は今極めて厳しい状況に置かれているわけでございます。税源移譲による町税は増加しても、交付税、譲与税はそれ以上に大幅な減収となりまして、その財源不足を補うために基金を取り崩し、その結果、本町の基金残高が枯渇寸前まで減少したことは周知の事実でございます。

このため、平成18年、19年度にかけて徹底

的な内部経費の削減に努め、また下水道料金の改正など町民の皆さんにもご負担もお願いをし、大きな財政効果を上げることができました。ご理解、ご協力いただきました町民の皆様、本席をおかりしまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

三位一体改革の終息によりまして、歳入の先行きの姿も見え始めてまいりましたが、引き続き財政規律を緩めず集中改革プランに基づく改革を継続すること、職員の意識改革をさらに進めることにより、本町財政の健全化を図れるものと確信をいたしておるわけでございます。

また一方で、新たな歳入の確保は重要な課題でありまして、町の総合計画にも示した企業誘致、定住促進、交流人口の拡大は、そのための手段となるものであります。そのことを今後どのような手法でどう具体化していくかはこれからであると思っているわけでございます。

議員ご提案のとおり、この時代、行政だけではなし得るものではないと思っています。民間の皆さんあるいは外部機関のご協力を得まして、知恵をおかりし取り組んでいかねばならないと考えているわけでございます。行政、議会、民間企業、議員ご提案の趣旨を踏まえた体制を早急に構築していくために、議会の皆様と協議をしながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 南議員の企業立地推進室推進事業の予算の用途についてお答えします。

その前に、今の南議員の提案のところにつきましては私も全く同感でありまして、特に意識改革というのは、先ほど申しましたように私自身のテーマであります。一生懸命取り

組んでいきたいというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、町といたしましても企業誘致、定住促進、交流人口の拡大は雇用の拡大と税収の確保が図られるなど内灘町の活性化につながる非常に重要な事業の一つだというふうに認識しております。

議員質問の今年度の企業立地推進事業の予算につきましては、進出希望企業の発掘、開拓に充てる費用というふうに考えております。これらの活動をどのように進めていくべきかについては、ただいま町長が答弁いたしましたとおり、民間の知恵をおかりして、新たな体制のもとで効果的な活動を組み立てたいと思っています。

幸い、経済産業省系の独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸支部の応援も得られるというふうに確約しておりますので、これらを軸に早期に具体的な成果を生むように努めてまいります。

また、先日、町長と一緒にコマツ粟津工場へ出向き、関連企業の進出動向についてお話を伺ったり、社員の方々の本町への定住を促すため、白帆台など本町の優良な宅地紹介や賃貸物件の案内をしてまいりました。直ちに成果に結びつくということではありませんでしたが、内灘町に対して大変大きな関心を寄せていただき、今後も根気よく足を運び、何とかコマツの人に住んでもらいたい、そういうふうな活動に努めていきたいというふうに考えています。

予算規模につきましては、39万円というふうにスタートの段階では非常に少ないです。これで私たちの前の意識からしますと、費用対効果としましては投資の20倍以上は稼げということだったので、40万の投資では800万円しか稼げないと。せめて1,000万の投資をして2億以上稼ぐという、このぐらいのことで考えていけないといけないんじゃないかという、これは個人的な思いはします。

したがって、この進みぐあいにあわせ

て、今後補正予算をお願いするということも当然考えられますので、その節はよろしくお願ひします。

以上です。

議長【渡辺旺君】 2番、南和彦さん、答弁漏れございませんか。

2番【南和彦君】（議席より）ではございますが、どうもご回答いただきまして、ありがとうございます。

議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

11番【水口裕子君】 水口裕子でございます。

今の南議員の言い方をかりまして、1つの質問、2つの提案をさせていただきたいと思ひます。

早速ですが、通告に従って入らせていただきます。

6月は環境月間であると同時に、23日からは男女共同参画週間でございます。「広報うちなだ」6月号の特集記事にもなっていました。男女共同参画まちづくり条例が4月に施行された内灘町の今後の取り組みについてお伺ひいたしたいと思ひます。

広報の記事ではいろいろ重要なヒントがありました。中でも、家事、育児はしたことがなく、父親参観に行っても子供のクラスもわからなかったという男性が、研修などを通して男女共同参画の重要性を感じるようになり、「おーい、お茶」ではなくて「おーい、お母さん、お茶が入ったよ」というふうになったという話は示唆に富んでおりました。

以前、かほく市であった県の取り組みに参加いたしましたときにも、年輩の男性のパネラーが「仕方なく引き受けた委員だったけれども、今ではどこに行っても男女共同参画の大切さを説いています」と話されるのを聞きました。男女共同参画とは何なのか、なぜ今男女共同参画なのかという根本的な命題を学ばれたからこそ行き着かれたこの境地なので

はないでしょうか。これは3月議会でも申し上げましたけれども、ずっと私は主張してまいりました。

有名人の話は何回聞いても、「おもしろかったね。あんな人でも随分苦労しとるんやね」「ああいう人は私らとはちょっと違うわね」というふうにとらえがちでございます。また、子育てや親育ての話も、聞くのはほとんどが女性ばかりです。

そうではなくて、男女共同参画を実現しなくては、今問題の少子化は解決しないこと、まちづくりは進まないこと、このままでは世界から取り残され、ひいては国の浮沈にもかかわること、だからこそ男女共同参画が必要なのであり、決して女が男のようになることではないし、男性にとっても生きやすい社会になるのだということを各種各層の人がしっかりと学んでいただく必要があると思ひます。

かたい話では人が集まらないという心配があるのかもしれませんが。確かに各種各層の方を集めるのは、そしてそこへ広めていくのは本当に大変なことですが、まず町会や公民館や壮年会、老人会、PTAなど、地域を支えている役員さんに学ぶ機会をつくっていただきたい。そして、だれよりも女性自身に、これも3月に申し上げたかと思ひますが、エンパワーメントと申しまして、力をつける機会をつくっていただきたいのです。女性には表舞台に出る勇気が、そして社会にはそれを受け入れる勇気が必要だと思ひます。その6月の広報の記事で、町長も繰り返し学びの機会を持つことがとても大切だというふうに述べておられました。

平成18年に町が初めて行った住民の意識調査では、内灘町は全国レベルに比べて男女の社会的な役割について、男は仕事、女は家庭とか、女のくせにとか、男のくせにとか、そういった社会的な役割について固定的な考え方がまだまだ支配的だという結果が出ております。これを変えていくために学びの機会を

ふやしていくことが、内灘町男女共同参画推進行動計画の目標の一つとなっております。

また、女性の政策の場への参画をふやし、条例に具体的数値として掲げております男女いずれか一方の委員の数が10分の4未満にならないように努めなければならないという、その条項を実現するためにもポジティブアクションが必要ですが、ポジティブアクションとは何なのか、なぜポジティブアクションが必要なのかについて、まず理解を広げていかなければならないと思うわけです。これが行動計画の第2の目標です。

以上を踏まえて、これからの内灘町の男女共同参画の取り組みをお聞かせください。

なお、蛇足ですけれどもつけ加えますと、議会でも女性議員の比率をこの4割に高めていくためには何らかのポジティブアクションが必要ではないかと思うわけです。4割状況に照らせば、16人のうちで6人の女性議員が必要ということになるわけです。

これを実現するためには「ガラスの天井」という、またこんな言葉があるわけですが、アメリカでクリントンさんが撤退を宣言されましたけれども、これに関しても、やはりヒラリーさんにガラスの天井というものがあつたのではないかというふうに言われております。女性が表舞台に出てくるのには目に見えない、そういったガラスの天井という枠を破らなければならないんだという、そんなことも皆さんに知っていただきたいと思うわけです。

これで第1番目の女性についての質問を終わります。

さて、次に移らせていただきます。提案させていただきます。

初めに申し上げましたように、今月は環境月間です。あちこちで取り組みがなされていますが、この7日には世界的に有名なワールドウォッチ研究所のレスター・ブラウンさんの講演会が音楽堂でありました。行ってまい

りました。

そこで彼は「石油も水もピークを過ぎた。穀物の生産量も減るばかりで、ふえるのは人口と肉や乳製品を初め食料の消費量。温暖化も進み、このままでは人類文明は崩壊する」と警告されておりました。それを回避するには、2020年までにCO₂を80%カットする。人口爆発を抑える、そのためにも貧困を解消する。森林や土壌を保全し、水を呼び戻すなどの提言がありました。

中でもCO₂の削減策として彼が強調していたのが、風力、太陽光、地熱、潮力などの再生可能エネルギーでふやしていくということでした。彼が最もその中でも力説したのは風力発電でしたけれども、残念ながら石川県の現状は、風力発電へは追い風どころか向かい風としか言いようがありません。谷本知事もその場で聞いていらっしやいましたので、どのようにお考えなのか、本当にお尋ねしたいところでした。

風力発電が向かい風の現在、内灘町では太陽光発電をぜひとも進めていただきたいとお尋ねいたします。

各家庭がソーラーパネルを屋根に設置するに当たっては、能村議員の提案により町に補助金制度ができました。ところが、その後、国が補助金をやめ、それに伴って県も補助金をやめてしまいました。本当に世界の趨勢からずれているとしか言いようがありません。町の制度はまだ残っておりますので、少しでも使ってくれる人があればいいなと思っております。

国や県の助成制度がなくなって、個人がソーラーパネルを設置するのはより難しくなっておりますが、何らかの方法で少しでも環境に貢献していきたい、環境保全に尽くしたいと思っている人は少なくないと思います。

そこで、住民が少しずつ資金を出し合って公共施設の屋根にパネルを乗せる取り組みを町が中心になって進めていただくことを提案

いたします。

これは市民風力発電所として既に全国あちこちに広がっております。まだ太陽光としては少ない取り組みかもしれませんが、長野県の飯田市では大規模に全国から何億円というお金をこの太陽光のために集めたと聞いております。仕組みは同じで、小さなパネルを1つの屋根にでしたら、この数億円必要な風車よりはずっと身近なわけです。

例えば、10万円ずつ50人が出資すれば、七、八キロワットのパネルが設置できるわけです。発電した電気は、その施設が普通の電気代を払って使い、余った電気は電力会社に売ります。こうやって得た電気代を出資してくれた人たちに分配するのです。採算がとれるときもとれないときもありますし、むしろ補助金がなくなった現在では、採算がとれないことのほうが多いかもしれませんので、その辺はしっかりした合意が必要です。パネルなどには希望に従って出資者のお名前を刻みます。おじいちゃんやおばあちゃんが孫の名前で出資されることも多く、町外の方ですと、その刻まれた名前を見がてら町を訪れてくださるそうです。そして、どなたもその施設への愛着ばかりではなく、町との協働の意識が生まれるそうです。

先ほどから、藤井議員や南議員からも協働のまちづくり、一緒にやりましょうという呼びかけがございました。本当に自治体は生き物でありまして、日々刻々と動いているわけでありまして、協働のまち、そういった議員から一緒にやりましょうとか、民間や企業からそういった呼びかけがある、そんな時代に今は移ってきているわけがございます。どうかこの方法で道の駅に私は太陽光による、まず市民発電所を開設してはいかがかと思い、町のお考えをお伺いいたします。

新しい中学校には太陽光発電が取り入れられ、エコスクール元年のシンボルとなることと思います。今後は、市民出資の形で保育所

や公民館など町の公共施設に順次設置していければと思いますが、いかがでしょうか。

ただ、電気を生産しているからといって何でも電気に変えないで、エネルギーとしての効率がよいものはそれを利用し、余った電気は売電するように、実現しました場合にはそうしていただきたいと申し添えます。

道の駅に関してもう1点述べさせていただきます。

ちょうどこの6月議会に、道の駅の条例や指定管理者の議案が出ております。これを機会に道の駅を内灘町のエコステーションと位置づけて、エコ活動に取り組んでいただきたいと思い、提案させていただきます。

売り場の一角にエココーナーを設けて、風力や太陽光の発電に関する解説パネルを設置し、マイバッグやマイはし、マイボトルなどさまざまなエコグッズを販売、風車や太陽光発電のミニチュアキットなども販売いたします。そしてコミュニティバスのキャラクター「ウッチー」や「ナディー」は、商品を開発中とは思いますが、マイカップもつくっていただきたいのです。

現在、道の駅には、規定によりまして飲料水の自動販売機が置けない状況です。でも、それを置けないというふうにマイナスと受けとめるのではなく、積極的な売りにしてほしいのです。「環境問題に取り組み、自然エネルギーを進める内灘町のエコステーションには自販機はありません。お買い上げいただいたマイカップにお茶を提供しています。飲んだ後はお土産にどうぞ」というのはいかがでしょうか。

その他庁舎に設けましたようなグリーンフェンスや雨水利用ますを取りつけたりして、またノーレジ袋を実施するなど、住民に対し、啓発したり見本になったりできるエコステ

エコステーションです を目指し、この際、指定管理者になる方と取り決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ごろ提携した石川工業高等専門学校ですね、こちらの熊澤先生のお話も出ておりましたけれども、この学校との連携により、お知恵もまた拝借することができるのではないかと考えます。いかがでございましょうか。

ところで、レスター・ブラウンさんは、太陽光に関しては発電ばかりでなく、屋根の上でお湯を沸かす太陽熱温水器についても推奨されていました。そういえば一時期もてはやされたのに、今では全く話題になりません。

しかし、原発から出て、余っていてどうしようもない夜間の電力の使い道として深夜電力制度があり、深夜電力利用の温水器システムがあるのです。それよりも、屋根の上で電気を使わずお湯が得られる太陽熱温水器にもう一度スポットを当てるべきだと思います。中国では4,000万個が瞬く間に普及したそうです。

これは通告しておりませんが、助成制度ができないか研究してみたいと思いい、取り上げさせていただきました。

最後に、もう一つの提案として食器のリサイクルについて伺いたします。

ことし3月、東京の多摩市へ参りました。そこで「陶磁器製食器の回収日は20日までです」というチラシを見つけました。そういえば、ごみゼロ宣言をした四国の徳島県上勝町を訪問したときも食器のリサイクルをしていたことを思い出して調べてみました。

割れた食器は岐阜県土岐市の事業者に運ばれ細かく粉碎され、食器となる粘土に20%まぜ込まれ再利用されます。「粘土も無尽蔵にあるものではなく、枯渇しつつある資源としてリサイクルは当然です」と実施会社の社長さんはおっしゃっていました。

そこで提案ですが、6月から設置された常設リサイクルステーションに食器の回収箱を設けてはいかがででしょうか。割れた食器用と割れていない食器用と2つの箱を常設ステーションに置くのです。割れた食器はある程度

の量がたまったら、先ほど申しました岐阜県の土岐市へ送ります。割れていない食器は、家の押し入れや食器棚の奥に眠っていたもので、まだ使える食器です。これをリサイクルステーションを委託されているうちなだの里の人たちが選別して彼らが文化会館で始めるチャレンジ喫茶「虹」で安く販売すれば不用品の再利用につながるだけでなく、障害者施設の助成にもなります。

チャレンジ喫茶の開設に関しましては町の支援をいただいたわけですが、まだまだ障害者自立支援法という悪法によりまして、障害者の方たちは本当に経済的にも苦しんでおります。ぜひとも少しでも力になればと思うわけでございます。

洋服の回収もその常設ステーションで始まっております。ウエスとして使うだけではなくて、一手間かけてやれば、その中で洋服として再利用できるものもまたあるのではないのでしょうか。こうしてリサイクルショップとしての機能を広げていけば、喫茶「虹」にお客を呼び込むツールにもなるのではないかと考えるわけです。いかがでしょうか。

リサイクル粘土も、将来は町に戻ってきて陶芸教室などで使っていただけるといいなと思います。もっと言えば、上勝町のようにごみゼロ宣言ができる町になるといいなとも思っています。

地球温暖化が待たないということもはや常識になりました。知識を知識として蓄えているだけの時代は終わったのです。22日と23日には環境問題の講演会もあります。聞くだけではなく、今すぐ動かなければ、私たちは子供たちの未来を奪ってしまうことになるでしょう。町はことし、環境チャレンジ年です。町のエコ委員会は動き出していますでしょうか。

みんなで動いて変えましょうと呼びかけて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問から、私のほうからは男女共同参画について今後の方針と町の取り組みについてご報告をしたいと思います。

男女が性別にとらわれることなく、対等なパートナーとしてお互いを尊重し、家庭、職場、地域で自分の能力を十分発揮することができる男女共同参画の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と男女共同参画社会基本法に位置づけられており、町では、平成19年3月に行動計画の策定、また、本年4月には条例を施行したところであります。

条例施行初年度事業として、女性の資質を向上し、おのおのが自信を持ってその力を発揮できるようになることを目的として、先ほどお話ありました女性のエンパワーメント講座を実施することになっております。講座後は、その学びの成果を女性議会の形式で行う予定であります。講座により、企業、自治体、地域などの方針・政策決定過程へ参画する人材になることを期待するものであります。そのほか、地域活動への導入講座、地域の活性化につながる人材の育成にも努めてまいりたいと思います。

さらに、議員がご指摘になりましたポジティブアクション、積極的改善措置につきましては、世界のあらゆる分野における活動において男女間に参画する機会の格差が生じている場合、事業者及び町民と協力して積極的改善措置に努めなければならないと条例に明記しており、積極的に取り組んでまいったわけです。

町審議会等への女性委員の登用につきましては、登用率のみでなく、講座開催などにより新たな人材の発掘、育成等に努め、目標年次の平成28年度40%へ向け、今後も引き続き取り組んでまいり所存でございます。

また、女性職員の人材育成、管理職への積

極的登用を促進するとともに、仕事の進め方の見直しや意識の改革を推進し、女性職員、男性職員ともに働きやすい勤務環境の整備やワーク・ライフ・バランスへの取り組み並びに男女共同参画の実現に向けての意識啓発を推進する研修等も進めてまいり所存でございます。

一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 水口議員の太陽光発電に関するご提案にお答えいたします。

私たち人類にとって焦眉の急であります地球温暖化対策は、低炭素社会への移行に向け、石炭、石油に代表される化石燃料への依存から脱却して、二酸化炭素など温室効果ガスの削減を目標とするものであります。

その対策の指針として、国の定めた新エネルギー利用等の促進に関する基本方針において、行政、事業者、国民がそれぞれ果たすべき役割が明記されています。行政においては、風力や太陽光などの自然エネルギーを率先して関係施設へ利用するよう、可能な限り努めるとなっております。

先ほども議員のお話にありましたとおり、今、大規模改修を行っております内灘中学校正面玄関、屋上には、北陸電力からの北陸グリーン電力基金の助成を一部いただいて、太陽光発電の設置を計画しており、子供たちや保護者へのエコの関心を高めることにも役立てたいと思っております。

人にも地球にも優しい内灘を構築するためには自然エネルギーの活用は不可欠であり、本町の重点施策の一つと考え、道の駅を含め、今後の公共施設の改修、設置に当たっては、太陽光発電のみならず、県の条例には触れない、また雷の影響も受けない、そして野鳥への影響も与えない、小型風力発電などの自然

エネルギーをできる限り活用したいというふうに考えています。

その整備のための財源については、議員ご提案の町民から資金を募って財源を確保する方法も、財源だけでなく、町民一人一人の環境に対する意識の醸成が図られる点からも非常に有効な手段であると考えます。

4月からスタートしましたふるさと寄附金制度の寄附目的に自然エネルギーを加える方法がよいか、先ほど藤井議員のご提案のまちづくり寄附金がよいか、また議員ご提案の出資金がよいか。また、出資金の場合は事業主体を町にするのがよいか、あるいはNPOなどの民間組織にすることがよいか、そんなこともさらに研究して最も町民にとって望ましい形で実現するように努めてまいります。

次に、道の駅の一角にエココーナーを設けてはどうかというご提案ですが、多くの人たちの集まる場所でもありますので、道の駅自体の魅力づけをどういうふうにするかということを含めて、指定管理者になる方とよく話し合せて進めてまいりたいと考えております。

もう1点、太陽熱温水器の助成制度ですが、どのような助成制度ができるのか、早速研究するようにいたします。

いずれにいたしましても、町としては、本年度の重点施策に「内灘！環境チャレンジ」を掲げており、議員ご提案には精力的に取り組んでまいります。

以上です。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、水口議員の常設リサイクル場の食器リサイクルを始めよとのご提案についてお答えいたします。

6月1日に開設いたしました常設リサイクルステーションにつきましては、資源物のいつでも随時の持ち込みが可能になったことから、利用者には大変歓迎のお声を聞いており

ます。現在、1日当たり40台から50台の利用でございますが、徐々にふえている状況でございます。

議員ご提案の食器リサイクルにつきまして、議員申されました岐阜県などの陶磁器の産地を中心に取り組みが始まっていることと認識しておりまして、ごみの減量と陶磁器の原料の節約につながっていると伺っております。

現在、河北郡市では、今おっしゃいました陶磁器類につきましては「もえないごみ」として埋立処分をしているところでございますが、今後、こういった陶磁器類の引き取り先や輸送コスト、輸送費の負担など陶磁器製食器のリサイクルルートの構築について、そしてまたチャレンジド喫茶「虹」におきましてはリユース、そしてリサイクルも含めて、両方とも今後積極的に調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、エコ委員会でございますが、水口議員の3月議会にご提案を受けまして、早速ボランティアの公募をいたしました。1名の応募がございましたけれども、町では3名ほどの委員を予定しておりまして、引き続き公募をいたしました上で、今後、身近な問題から取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん、答弁漏れ。

11番。

11番【水口裕子君】（議席より）再質問です。

答弁ありがとうございました。そして、太陽光発電とかその他の自然エネルギー発電などについてですけれども、前向きに研究、検討をしていこうということで大変うれしく思ったのですけれども。

財源の確保の方法として、今、ふるさと納税がいいのか、何が、藤井議員の提案のやり

方がいいのか、出資の方法がいいのか、どれがいいのかというふうなことで、それも研究しますというふうに言っていたわけですが、私が出資という方法を提案いたしましたのは、それがやっぱり継続性が得られるのではないかというふうに思ったからなんです。

やっぱり次々にいろいろなものを施設に整備していきたいときに、何回も何回もその寄附を募るといことがなかなか難しいことじゃないかなと思ったのと。それから、やはり電気を発電した、それが自分の電気代というか出資したのものへの見返りとして、はね返りとして戻ってくるということが、すごく自分がそこに参加しているという、そういう気持ちになると思うんです。

そして、前にちょっと聞いたお話ですけども、大きな風車が音を立てて回っているとやかましいという例えば批判が来ると。けれども、それは会社とか、何か自分と関係のないところが回している風車だとやかましい騒音でしかないんですけれども、それが自分が出したお金で回っていて、自分に対してそれが戻ってくるものであれば、「あの音がしているときは風車が稼いでくれているんだ。いい音だな」というふうに皆さん感じるという、そういうお話を聞きました。

本当にそのとおりだなと思って。大きな会社に来て、どんとそこにずらっと並べたら、「何かやかましいな、邪魔だな」と思うものでも、そういうふうになれば自分のものだというふうに、やっぱりそこに参加意識というものができてくるんじゃないかと思って、できましたらその出資金に対してお金を戻していくということは、どこがするのかとか、それから町がもしするにしても、その手間とかそういったことが大変な労力がまたかかるかもしれないけれども、できましたらそういうふうなことを考えていただきたいと思いませんけれども、いかがでしょうか。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 ただいまの水口議員の再質問、全くそのとおりであります。

私のほうがちょっと言葉足らずだったんですが、町民の中には出資金というふうな形で出したいという方も間違いなくいらっしゃるでしょうね。もう一方では、寄附をしたいというふうなことで対応したいという方もいらっしゃるでしょう。そういう意味では、両方の制度の複合になるのかなというふうな感じがいたします。

いずれにいたしましても、出資という方法については研究して、実現に向かって努めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長【渡辺旺君】 11番、よろしいですか。

11番【水口裕子君】 はい。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は15時40分といたします。

午後3時20分休憩

午後3時40分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、恩道正博さん。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴の皆様には、大変ご苦労さまでございます。

6月議会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1の質問は、建設工事における町の入札制度についてお伺いをいたします。

建設工事における入札契約制度のより一層

の透明性、競争性を高めるため、地方自治法施行令第167条の5の2の規定により、入札に参加する者に必要な資格を定めて行う内灘町の制限付き一般競争入札の実施要綱が平成20年2月15日に告示されました。それによりますと、土木、建築、管工事、電気工事、そのほか1,000万円以上の工事が対象となっています。

また、町の建設工事指名競争入札参加者等選定要綱では、工事の種別ごとに等級、経審点数、発注予定金額により指名基準表に基づきそれぞれ業者をランクづけし、入札参加者を定めていると思います。その場合、指名入札参加資格条件を満たしている町の業者はどれくらいの数になるのか、業種別にお尋ねいたします。

町で発注、施工されている工事は町外業者なども入っており、地元業者のところになかなか仕事が回らず、いら立ちを持っていると思われる。町が定めている工事などの参加資格が実績を重視したランクで決められるため、少ない公共工事の獲得に苦慮しているのが現状ではないでしょうか。

事務手続がふえるかもしれませんが、工事区間の分割化、分離発注制度の導入、地元業者を加えた共同企業体の導入などで入札参加者の拡大を図りつつ、本来の目的である透明性、競争性を損なわず、弾力的運営で地元企業の力を引き出し、育てることが重要と考えますが、その点についてお尋ねいたします。

次に、制限付き一般競争入札実施要綱では、参加に必要な資格の中に本支店または営業所の所在に係る事項があります。町外、県内の大手や中堅企業においては、内灘町の公共工事を受注するため町内に支店、営業所を開設していますが、その実態は看板だけで、体裁を全く整えていないものがあるように思いますが、その点はどのように考えて選定されているのか、お尋ねいたします。

町が発注する小規模な工事等において、そ

の登録者を積極的に活用、拡大することで町の活性化を目指した小規模工事等契約希望者登録制度が平成18年12月から実施されていますが、これまでの登録者数と契約件数並びに契約の推移と、今後も町の経済活性化に向かってどんどん活用すべきと考えられますが、町当局はどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

第2の質問は、内灘高校の今後についてお伺いいたします。

石川県の高等学校の再編と活性化に向けた県立高等学校の活性化推進計画は、石川県教育委員会が平成18年5月に設置した学力向上教育改革推進会議で提言された県立高等学校の活性化に関する提言を取りまとめたもので、平成19年10月に策定されたものです。

県立高等学校の活性化に関する提言の中で、大きな課題として、石川県の中学校卒業予定者は今後10年程度はおおむね1万1,000人台で推移するものの、県北地区では大幅な生徒減少が見込まれている。とりわけ、県北地区の小規模校では、これまでの学校のいろいろな努力にもかかわらず、生徒数の減少で、例えば、授業や部活動などの教育活動においていろいろな個性を持つ生徒同士が互いに切磋琢磨する集団活動の基盤が弱くなることや、配置される教員数の減少で、幅広い選択科目を開設した教育課程を編成することが困難になるなど、学校の活力ある教育活動の面でいろいろな課題が生じると考えられます。

その一方で、国際化、情報化の進展で生徒の能力、適性、興味、進路などの多様化に対応するため、特色ある学校づくりを推進し、教育環境の充実が求められています。

このような現状を踏まえ、新たな活性化策の検討、統廃合を含む高等学校の再編整備は喫緊の課題であるとうたっています。

その提言に基づく県立高等学校の活性化推進計画は、第1部は特色ある学校づくり、第2部は規模の適正化、第3部は再編整備計画

の3部構成で、子供たちが学習活動や生徒会活動、部活動などにおいて、一定規模の集団の中で石川県の次代を担うたくましい力をはぐむことができる高等学校づくりを進めるため、平成12年から進めてきた学校再編整備の成果を踏まえ、この計画を着実に推進するとなっています。県北地区、いわゆる能登地区の高校の統廃合が進んでいます。

さて、地元内灘高校は、昭和60年に石川県立高校として設立され、昭和61年4月に270名が第1回入学式に臨んでいます。それから約20年を経過し、平成17年は学年4クラス、平成18年からは普通科2クラス80名、情報科学1クラス40名の3クラス、計120名となっています。

地元内灘中学校からは、平成17年度から20年度にかけて31名、28名、36名、21名がそれぞれ内灘高校へ進学をしています。同じ河北郡内の津幡高校は、特色ある学校づくりとして、平成17年に体育科2クラス80名、総合学科4クラス160名が設置され、総合学科は単位制が導入をされています。中高一貫教育については、平成16年度に併設型が金沢錦丘高校、金沢錦丘中学校に導入されています。

内灘町、津幡町を含む県央地区の中学校卒業予定者は、平成28年には、平成19年3月に比べ450人程度の増加が予測されています。この地区には1学年9学級規模の大規模校が含まれ、志願率が高い学校があります。

そうした中で、今後の学校規模と統廃合について最低学級規模は1学年3学級を基本とし、将来にわたっても定員を維持することが見込まれない場合は統合の対象として検討するとなっています。ただし、全県的視野から、格別特色ある教育活動の展開が期待できる要因があるなど、特別の事情がある場合はこの限りではないとなっています。

今や各高校は、学校経営計画及び学校評価計画書を公表し、教育目標、中長期目標、重点目標を掲げ、学校教育の活性化に取り組ん

でいます。内灘高校でも地域貢献、地域交流を教育の一環として、海岸清掃、保育所訪問実習、健康づくり推進委員会との連携による郷土料理講習会や生徒会・清風隊による交通安全指導や自転車のかぎかけ運動、通学路清掃などの自主活動、また「凧の祭典」や「サントをさがせ!!」では補助員やボランティアとして参加するなど、多くの活動に取り組んでいます。そのほか、学校の図書館を毎週月曜日の午前中に一般に開放し、地域との交流を図っています。

そこで、内灘高校の地元として、町も積極的に内灘高校の教育目標に掲げる人材の育成に向け、高校はもちろん、石川県とも連携をとり、特色ある教育に向けた協力体制が必要と考えますが、町は現在、そして将来に向けてどのような施策があるのかお伺いをいたします。

第2点目として、内灘町から津幡高校や石川高専、また津幡町から内灘高校へ通学する生徒の交通手段として、公共交通の場合は宇ノ気または金沢経由でしかありません。自転車通学の場合は潟の道路がありますが、今や自動車の通行量が多く大変危険であります。

そこで、それらを解消すべき何らかの交通手段を両町で考えることも必要と思いますが、いかがでしょうか。

これで、私の議会の質問は終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えいたします。

まず、内灘高校の地元として今後の協力体制を問うという質問に対してお答えしたいと思います。

内灘町は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学と一連の教育施設が町内に存在しております。これは、町民の教育環境の充実や町の発展を考えた場合に極めて重要なこと

であると考えております。

しかしながら、小中学校の義務教育とは異なり、高等学校では、近年の少子化の進行によりまして生徒数が減少している学校は、その存続そのものが危ぶまれている状況となっているわけでございます。

恩道議員ご質問の内灘高校の活性化策についてでございますが、かつて内灘高校は石川県体の自転車競技で全国の頂点をきわめる選手を輩出するなど、自転車競技において輝かしい足跡を残してきている学校であります。また、その後も我が国の自転車競技で活躍する多くの選手を生み出し、自転車のまち内灘に最もふさわしい県立高校として存在してきました。

全国的にも珍しい県立の自転車競技場が立地する本町ならではの地域資源や社会資源の活用を図りながら、地域特性や社会的ニーズにこたえた、そんな個性的な高校づくりができないか、あるいは金沢医科大学や近接して立地することになりましたコマツ等と連携した学校づくりができないのか、また、本来、同校が特色としていました情報科学コースの一層の充実等につきまして、これから内灘高校と話し合っていくわけではありますが、地元の町として県教育委員会に対して申し入れを行っていききたいと、こんなふうに考えているわけでございます。

次に、内灘町と津幡町の交通手段についてということのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、内灘町から津幡町方面へ公共交通を利用して行く場合は、現在のところ、北陸鉄道浅野川線を利用して金沢駅経由で行くか、またはJR宇野気駅経由で行く方法のみであり、その公共交通手段の中心である路線バスについても年々利用者が減少しておりまして、運行本数が減らされるなど、路線バスの維持が困難な状況になっているわけでございます。

公共交通の充実が定住促進を図るための町

の重要な施策であり、そのため、町では町内公共交通の活性化に向けた取り組みとして、ことし2月からコミュニティバスの運行を実施しているところでありまして、さらに利便性を高めるために、町民のご意見をもとに変更したルートによる運行を本年10月から実施する予定になっておるわけでございます。それに加え、引き続き町民の生活圏である近隣市町との交通体系についても利便性を高めていく必要があると考えております。

また、平成26年度の北陸新幹線の金沢開業に向け、首都圏などからの県内への交流人口の拡大が期待されており、新幹線が停車する金沢駅と周辺にある3市3町による連絡会も設置される予定であります。その中でも、金沢駅を中心とした二次交通のあり方について検討される予定になっておるわけでございます。

したがいまして、津幡町と内灘町とを結ぶ交通アクセスにつきましては、単に高校を結ぶ通学バスとしてではなく、広域の中での交通施策の充実の観点から検討をしていきたいと、このように考えておるわけでございます。

具体的には、関係市町やバス事業者など関係機関と協議しながら、内灘町地域公共交通会議の中で必要性、経済性などを考慮して、実情に応じた方策を検討してまいりたいと、こんなふうに考えておるわけでありまして、

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 恩道議員の町の入札制度等にお答えいたしたいと思っております。

まず、町の請負業者の有資格者名簿に登録されている建設・コンサルタント業者は本年度1,111業者あり、そのうち町の業者は59業者であります。

業種別では、土木一式25業者、建設一式8業者、とび・大工・コンクリートが11業者、電気が7業者、管が15業者、造園が9業者、

その他12業種についてはそれぞれ1業者から4業者が登録されており、合計では、2業種以上の登録されている業者もあることから96業者となっています。

次に、地元業者を育てるための入札方法についてであります。本年4月からの1,000万円以上の建設工事における制限付き一般競争入札の実施に当たり、町建設工事指名競争入札参加者等選定要綱の指名基準の一部改正を行い、例えば土木工事一式でCランク業者15業者をBランクに格上げし、町内業者の入札参加機会を拡大するように進めております。

一方、支障のない範囲内で工事区間の分割や分離発注で発注機会をふやすよう努めておりますが、まだまだ不十分な点があるかと思っております。今後も分割方法や分離の方法を研究して進めてまいりたいと思っております。

また、本来の目的である透明性、競争性を損なわないよう適切に実施しておりますが、さらに町にとっても、今、町内の業者からは非常に厳しい環境だというふうに伺っておりますが、町内の業者にとっても最適な方法がどのような方法であるかということの研究、検討し、実施するように努めてまいります。

町内業者を加えた共同企業体の採用につきましても、一定の規模の工事になると思っておりますが、今後の課題として検討してまいります。

3点目の町内に支店、営業所を置く業者についてであります。看板だけで実体のない業者もあるのではとのことではあります。許可権者が国とか県でありますので、その基準で選定するとすると認めざるを得ないということです。

町独自で判断できることとしては、法人町民税の納税を入札参加条件にするとか、主たる営業所の規定を設けるとか、そんなようなことを考えながら、今後は工事内容に合ったような適切な条件設定をしていきたいというふうに考えております。

4点目の小規模工事等契約希望者登録制度

についてですが、当制度のこれまでの登録業者は16業者です。契約実績は、うち5業者であります。平成18年度7件、19年度18件、20年度、本年度は現在のところ2件で、合計27件であり、その支払い金額は約130万になっています。

各課には、この登録業者一覧を職員に周知し、利用の促進を指導しておりますが、まだ50万円以下の工事及び修繕については当該業者以外の発注、つまりもともとありました町の請負業者有資格者名簿の中から選ぶというようなことも起きているようなので、今後は小規模工事等契約希望者の利用促進に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 5番、恩道正博さん、答弁漏れございませんか。

5番。

5番【恩道正博君】（議席より）自席からひとつ。

今ほどの答弁よくわかりましたが、特に制限付き入札実施要綱の中で、副町長もおっしゃいました、特に主たるというその件に関しても、実際、結構やっぱり町内の業者におきましては、結構抵抗というか、いろいろな面で、我々はやっぱり町にずっとおっているんな税金も払っとるんやというような中で、そういう今の言っておる透明性と競争性との兼ね合いもあるんですけども、そこら辺もまた町の業者を大きく育てるという大きな目で見ていただいて、そういう弾力的な方法でやっていただきたいという思いでございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 恩道議員の再質問ですが、全く私もそのとおりのことだと思っております。

今回は初めてのケースでしたので、どういう条件づけをするかということで今回の決定をしました。その後もいろいろ業者の方から

いろんなご意見をいただいたりしておりますので、基本的には町内業者を、ちょっと育成するというのはおこがましいんですが、町内業者にプラスになるような形で進めていきたいという気持ちはしっかり持っておりますので、町内にそれを徹底してまいりたいと思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 5番、恩道さん、よろしいですか。

5番【恩道正博君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

6番【北川悦子君】 傍聴者の方々におかれましては、最後まで傍聴ありがとうございます。

6番、日本共産党、北川悦子です。

5月4日、第20回世界の風の祭典で「平和への願い 内灘宣言」が発表されました。先ほど藤井議員からも紹介がありましたけれども、くどいようですが、私のほうからもまた感動しましたので再度紹介をさせていただきますと思います。

ここ内灘砂丘は、かつて日本に駐留するアメリカ軍の砲弾試射場として一時的に接收され、この地に暗い影を落とした時期がありました。その後、町民のたゆまざる努力により、砂丘地の緑化とともに国際的文化学園都市として目覚ましい発展を遂げてまいりました。今、私たちが立っているこの地こそは、かつて大砲が並び、砲弾を打つ轟音に包まれていたところでありました。

本年は、試射場接收55年、世界の風の祭典開催20年という節目の年に当たり、この地が永遠に憩いと安らぎの場として人々に愛され、そして世界のすべての人々が和して豊かな理想の国々を築き上げようと願う象徴の土地となることを皆さんとともに祈念し、ピースフル内灘「平和への願い 内灘宣言」とします。

内灘町民のみならず、県外、町外からも多

くの来場者でにぎわう会場で平和を求める宣言を寄せられたことはとてもすばらしく思いました。平和であってこそ文化、スポーツが栄え、生き生きとした人々を育てます。平和は最大の命の守り手とも言えます。

憲法25条には、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すること、そして社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に対する国の責務が明記されています。社会保障をよくするのは国の責任であり、国民の権利です。財源が大変だと予算の有無により決められるのではなく、社会保障は国の予算の主役でなくてはなりません。大切な税金は、まず社会保障に使う。残った予算を優先順位をつけて行うことが憲法の本質と言えるのではないのでしょうか。

ところがどうでしょうか。小泉内閣以来、構造改革のかけ声で社会保障費の自然増を毎年2,200億円削り続けてきたため、医療、年金、介護、障害者福祉、生活保護など、ありとあらゆる社会保障切り捨てで大変な事態に陥っています。年間5兆円に上る軍事費、1隻1,400億円のイージス艦、在日米軍への思いやり予算は、米軍再編も含めると年間2,500億円にもなっています。社会保障のお金を2,200億円も削って米軍に2,500億円貢ぐとは、全くおかしい話です。

また、大企業は、バブルの時期を上回る空前のもうけを上げているにもかかわらず、ここ10年間に5兆円もの減税、大資産家には2兆円の減税。もうけ相応の税負担が必要であるということは言うまでもありません。財源がないのではなく、優先順位のつけ方が問題だと言わざるを得ません。

ところが、医療構造改革を見ても、改革に貫かれているのは医療給付費の抑制、削減で、国の財政負担、大企業の保険料負担を軽減する仕組みになっています。保険料は容赦なく取り立て、医療は受けさせない制度に変えようとしています。しかも、都道府県を医療費

削減の競争に駆り立て、成果の上がない地域の住民に対して命と健康を犠牲にするペナルティが負わされる医療適正化計画の第1期計画が2008年度、今年度からスタートしました。

その中で後期高齢者医療制度、特定健康診査等実施計画について質問させていただきます。

4月より実施された後期高齢者医療制度に対し、町の窓口や電話で問い合わせや一言言いたいという方々が相当数あったと聞いております。テレビ、新聞等でも連日報じられてきています。

75歳という年齢を重ねただけで、今まで入っていた国保や健保から追い出され、保険料は年金から天引きされ、払えない高齢者からは保険証を取り上げる。健康診断から外来、入院、終末期まであらゆる段階で安上がりの差別医療を押しつける。こんなひどい制度はありません。しかも、時がたてばたつほど負担も高齢者への差別医療もどんどんひどくなっていく仕組みになっています。

強い批判がわき上がる中、見直し案が出てきていますが、憲法25条の生存権、憲法14条の法の下での平等を踏みにじる高齢者差別法は廃止しか解決の道はありません。その上で国民が安心できる医療、年齢でも経済的にも地域的にも差別されない医療をどうつくるかについて、財源問題も含めて、ともに知恵を出し合い、討論し、合意をつくっていくことが必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

2つ目として、これまで自治体は老人保健法に基づき、40歳以上の住民への基本健康診査を国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1の財源割合で全額公費で行ってきました。今年度からは自治体の基本健診は廃止され、対象を40歳から74歳までに限定した特定健診に変わりました。実施主体も各市町村の国保に変わり、費用の市町村分は国保財政から拠

出されることとなります。無料だった健診が500円かかるようになり、町民への負担増は明らかです。500円負担の根拠をお聞かせください。

その上、受診率、保健指導実施成果により国がペナルティをかけてくることに怒りを持つのは皆さんも同じだと思います。町は既に生活習慣病予防セミナーにおいて成果を上げてきています。命と健康を守るために早期発見、早期治療、健康に対する意識の向上は必要なことであります。

町の特定健診実施計画を見ますと、平成24年度までに受診率65%となっています。19年度の受診率は28.8%でした。低い原因の分析はどのようにされているのでしょうか。今後の取り組みについてもお聞かせください。

また、厚生労働省は、妊産婦等を除外対象としていますが、資格者証の方を含む全員の方が受診することはもちろん可能ですね。町の生活習慣予防セミナーで要指導となった方が受講できなかった原因を把握していればお聞かせください。

車社会、肉食の食生活に変化してきた現在、健康意識の向上を町ぐるみで図る必要があります。そのためにも、気楽に集まり、体を動かし合ったり健康づくりを学習しようとする方々に保健センター等を無料または減免による開放をすべきではないでしょうか。この点についても答弁をお願いいたします。

3番目の質問として、今後の保育園の民営化について質問させていただきます。

午前中の生田議員からも質問がありました。重複する点多々ありますけれども、質問させていただきます。

宮坂保育所が白帆台に移り、民営の白帆台保育園としてスタートしてはや1年が経過しました。今後の保育所のあり方に白帆台保育園は大きな影響力を及ぼすと思います。

昨年10月に白山市では、市内32カ所に保育所に通うゼロ歳から4歳児の保護者2,254人

を対象に、公立保育所のあり方検討委員会が入所中の保育所についての感想や統廃合、民営化についてのアンケートを実施し、アンケート結果と検討委員会の中間報告が市のホームページで紹介され、市民の方々から意見を4月に募集していました。

アンケート結果を見ると、保護者の方々はおおむね現在の公立保育所に満足しているものの、施設環境、保育所での子供の情報提供、苦情、相談の対処など不十分であることを取り上げています。

統廃合のメリットでは、「延長保育や病後児保育などの特別保育が充実する」「友達がふえる」との認識が多く、施設整備で災害時でも安心と生活環境の整備が進むことへの期待感がうかがえます。デメリットとしては、「保育所が遠くなる」「保育環境の変化が子供に影響する」「地域との密着性が薄れる」「保育士の異動で混乱する」「歴史ある保育所がなくなる」など、不安材料が上がっていました。

一方、民営化については、特別保育の充実、施設環境の整備、送迎サービスが完備されることにメリットを感じている反面、地域とのつながりが薄れることに不安感を抱いているようです。民営化に期待することは、安全な保育環境整備、資質の高い保育士の確保、保育サービスの充実、地域と密着した運営が上げられていました。

白帆台保育園においても、保護者は同じような期待と不安でスタートしたと思います。特別保育の充実への期待は達せられているのでしょうか。保育所、保育士がかわることによる混乱はなかったのでしょうか。宮坂は今まで地域との密着性が高かったところだと思いますが、特別なフォローはなされたのでしょうか。喜ばれている点、困った点、今後の課題についてお尋ねしたいと思います。

どんなに落ちついている園でも、保育士1人が交代するだけで子供たちは動揺すると聞

いております。4月の進級で部屋や保育士がかわると不安定になることを見てもわかります。子供は大人が感じるよりデリケートに体が反応します。子供たちに腹痛や登園時の親の後追い、ささいなことでの大げんかなどの問題は起こらなかったのでしょうか。子供が保育士と信頼関係をつくれないと、自分を表現したり、気持ちを伝えることをあきらめてしまいます。

アンケートの中で民営化する理由で、補助金の廃止、運営コストの削減など財政的な観点から民営化が進められているように感じている保護者が全体の半数を占める一方、サービスの充実を望む声も多くなっています。

平成18年12月に内灘町立保育所民営化検討委員会より出された内灘町立保育所民営化に関する報告書にも、同じく民営化の必要性、方向性の点で、平成18年度より公立保育所に対する国からの施設整備費補助金の廃止、平成16年度からの公立保育所に対する国からの運営費の一般財源化、保育ニーズの多様化に対応するには、町立保育所の枠組みでは難しいことなどが上げられていました。また、町が保育行政についての責任主体であること、保育の質を確保し、私立保育所の経営安定化と職員の処遇向上を図るためにも、支援、助成制度は必要であるとも述べられていました。

白帆台保育園での先生方の年齢構成、経験年数など、どのようになっているのでしょうか。

児童福祉法2条は、国や地方公共団体は、保護者とともに児童の心身を健やかに育成する責任を負うと明記。また、児童福祉法24条では、行政には要保育児童を保育所で保育する義務があるとしています。財政面から民営化にするのではなく、子供の心に寄り添った保育を大切に、保護者の方々との十分な話し合い、白山市のように利用者アンケートをとるなどして地域のつながりも大切に臨むべきだと考えますけれども、この点についてもお

答え願います。

また、中国・四川大地震で校舎の崩壊が相次ぎ、一瞬のうちに生き埋めになり、多くの児童生徒らが犠牲になりました。政府は、学校の耐震化を加速させるために工事費補助引き上げを打ち出しました。21年度実施予定の西荒屋小学校が耐震化されれば、内灘町では小中学校の耐震化は終わることになります。

しかし、町立保育所では、6保育所のうち5保育所までが築後30年以上経過しています。とても心配に思っています。平成18年度より施設整備費を一般財源にしています。国、県に対しても老朽化が著しく危険であること、公立にも早急に建てかえ財源を回せと要求すべきと思いますが、考えを伺います。民営化による子供たちへの余分な心の負担を与えたくありません。

最後に、安心・安全なまちづくりから3点を上げさせていただきます。

まず1点目として、湖西から県道へ出るところに手押しの信号機が必要です。

今までも声が届いているかと思いますが、子供たちが通学するのに非常に危険です。安心して子供たちを送り出すことができるように信号機設置を早急をお願いいたします。

次に、鶴ヶ丘3丁目交差点の鶴ヶ丘神社方面からバス停へ渡る歩行者の信号時間の延長をしてほしいと思います。

以前にも出ていたと思いますが、事故の多いところでもあり、また、県営住宅側はことぶき道路、シルバーゾーンになっています。青信号を待ち、渡るとしても小さい子供や高齢の方たちのみならず、朝の早い時間などは私の足でも点滅と同時ぐらいに渡り切る格好になります。安心して渡れるよう、時間の延長をお願いいたします。

最後に、林帯遊歩道の鶴ヶ丘神社から緑台方面の遊歩道は舗装の方法が異なり、くぼみができやすく、手押し車の方は車が動かなくなり、小さな子供は走ったりすると滑りやす

く危険です。15カ所ほどありました。

修繕をお願いして、私の質問は終わります。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問から、後期高齢者医療制度につきまして、私からお答えをしたいと思います。

後期高齢者医療保険は平成18年6月に成立した制度でございます。この制度創設の背景には少子・高齢化と経済の高度成長時代から安定成長に移行した現在において、際限なくふえ続ける医療費をだれがどのように負担するのか、そして国民のだれもが病気になったときに気軽に受診できる国民皆保険制度の維持を課題として創設された医療制度改革法に基づいた制度の一つでございます。

この4月1日から始まりました本制度につきましては、マスコミ等々による報道や担当課に訪れる町民の皆様のご相談内容から見て、制度内容につきましての批判を含めたさまざまなご意見があることは十分承知をしておるわけでございます。

この要因には、制度の周知不足が前提にあり、さらにはこれまで保険料負担のなかった低所得層から新たに保険料負担が生じたこと、及び保険料負担が高額になるおそれがあることなどが重なりまして、不安感を募らせている方が多くおられると感じているわけでございます。

一方、政府・与党は昨日、批判が強かった年金からの天引きの免除対象者をふやして口座振替による納付を認めることや、社会保険などの被扶養者や国民年金だけの受給者など、所得の低い層に対する保険料の軽減措置を正式に決定をいたしました。さらに来年度予算を視野に、年末に向けての追加の改善策を取りまとめる方針とも言われているわけでございます。

私は、町民福祉の向上の観点から、真に必要な医療はだれもが容易に受診できる制度の

確立が必要との思いであり、現段階で廃止が存続かの見解を地方自治の立場で表明することは大変難しいと感じておるわけでありまして、今後の国会の動向を見守りたいと考えておりますので、北川悦子議員にはぜひご理解をいただきたいと、こう思っているわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、4点目の安全・安心のまちづくりの中で信号機に係る点についてお答えをいたします。

湖西地区から県道へ出る箇所の信号機の要望につきましては、平成15年から県公安委員会に要望いたしております。この箇所を含め、現在、内灘町では19カ所の信号機の新設と3カ所の信号機の改良を公安委員会に要望いたしております。

先ほど清水議員のときにもご説明いたしましたが、県公安委員会は県下全体の信号機の要望箇所、そういう中で必要度、緊急度の高いところから実施をいたしておりますが、県の予算的なこともありましてなかなか要望が進んでいないのが現状でございます。

しかしながら、人命にかかわることでもあり、引き続き強く要望を継続してまいりたいと思います。

鶴ヶ丘3丁目交差点の歩行者信号の時間延長につきましても、実際に渡れない高齢者の方などがおいでということであれば、そのことを踏まえまして、再度、歩行者時間の秒数の延長というものを公安委員会と相談してまいりたいと思います。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、特定健康診査、保健指導に問題あり、並

びに保育所の民営化は子供にとってよい選択かのご質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、特定健康診査、保健指導の問題でございますけれども、最初に健診費用の一部負担金500円の根拠についてお尋ねでございますが、当町は町民の健康管理のため、国の基準項目より町の検査項目を多くしておりますので、きめ細かな健診体制をとっておるわけでございます。したがって、健診単価は国の基準単価よりも高く設定しているわけでございます。

議員ご質問のとおり、国の基準単価の3分の2が国費の公費で賄われ、残りを町負担から、議員おっしゃるとおり国保の負担となったわけでございます。その結果、そのまま公費以外を町の国保負担が負担することになりますと、保険税の引き上げをせざるを得ないことになるわけございまして、このたびは県の後期高齢者の医療広域連合で定めまして後期高齢者健康診査と同額の500円の負担金をお願いしたわけでございますので、よろしくお願いたします。

次に、受診率の向上についてでございますが、受診率が低い原因といたしまして、昨年9月にアンケート調査を行いまして、その結果によりますと、未受診の理由といたしまして、「治療中」が40.1%、「面倒だった・忙しかった」が36.1%、「健康だと思っている」方が22%となっております。また、受診形態に対する要望としまして、45.2%の方が医療機関での受診を希望しておりました。

受診率のアップの取り組みといたしましては、そういったアンケートの結果を参考にいたしまして、本年度は広報紙やダイレクトメールでの受診の勧奨を行い、また、受診しやすいように受診医療機関を金沢市の医療機関にも協力をお願いいたしまして、昨年2倍の12医療機関にふやすことにいたしまして、受診しやすい環境を整えております。

また、昨年生活習慣の予防セミナーの参

加率が低い原因をお尋ねになってございますが、セミナーの開催日時が平日で時間に制約があったことで参加が少なかったのではないかというふうに考えておりました、今年度は医療機関でも保健指導が受けられるような体制を確立しましたので、昨年よりは指導を受けやすくなったというふうに思っております。

次に、国の定めた平成24年度までの目標値、健診受診率65%、保健指導実施率45%を達成でございますけれども、これが当町としましては達成できるように、毎年受診期間終了後に問題点を洗い直して、そして特定健診実施計画書の見直しを行いまして、健診受診率や保健指導実施率の向上に努めたいと考えております。

また、資格証明書の交付対象者については、受診機会の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、保健センター使用料の減免についてでございますが、これまで減免対象であった健康に関する自主活動グループの事業であっても受益者負担の観点から、また内灘町行財政改革の集中プランの観点からも使用料をご負担していただいているものでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、保育園の民営化は子供にとりよい選択かとのご質問にお答えいたしたいと思いません。

保育所の民営化につきましては、さきの生田議員のご質問にも町長がお答えいたしました、平成19年4月1日に開園いたしました白帆台保育園では、これまで町立保育所では実施していなかった午後10時までの延長保育、日曜日や祝日に保育を行う休日保育、病気の回復期のお子様を預かる病後児保育を初め、地域の方々のための育児相談などを行う地域子育て支援センターを開設するなど、多様化する保育ニーズにいち早く対応した保育事業を実施いたしておりました、保護者の方々を初め地域住民の皆様大変好評を得ておりま

す。

なお、白帆台保育園の保育士でございますけれども、人数につきましては16人で、平均年齢が30歳ぐらいと聞いております。経験年数につきましても、平均年齢30歳でございますので、はっきりした経験年数はつかんでおりませんが、それなりに経験を積んでいるのではないかとこのように認識をいたしております。

また、当初、宮坂保育所から白帆台保育園への移行により、保育環境の変化から子供たちの心が不安定になるのではないかとこのようにも危惧しておりましたが、宮坂保育所の先生も新しくできた保育園に入りまして一緒にともに保育をやりまして、宮坂保育所の職員と白帆台保育園の保育士のともに努力によりまして、そのような心配もなくスムーズに移行ができたと考えております。

民営化による多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力により新たな保育事業の実施、拡充が見込まれると考えております。

今後、ますます多様化すると思われ保育ニーズに対応するため、これまで公立保育所で行ってまいりました保育内容などを維持しつつ、病児保育や休日保育、夜間保育など柔軟かつ迅速に対応するサービスを民営化した保育園にも今後も求めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、保育所を民営化した場合でも、しなかった場合でも、自治体が保育行政についての責任主体があることは、議員もおっしゃられたとおり何ら変わらないことでございます。

保育所の民営化を進めるに当たっては、保護者の不安感を少しでも取り除き、安心してお子様を通わせることのできるよう、お子様の視点に重点を置いて保護者と行政の懇談を多く開催し、十分理解していただき、進めてまいりたいと考えております。

また、地域との密接な関係は非常に大事だ

と考えておりますし、地域とのつながりが、実際、白帆台保育園におきましては、運動会、それから地域子育て支援センター「なないろ」というんですけれども、こういったこともやっておりますので、引き続き地域との密着、密接な関係を維持しながら進めていただきたいと考えております。

最後に、公立の補助についてのお話がありましたけれども、現段階では国の補助制度もなくなっておりますので、国、県の補助をお願いするのは現段階ではなかなか難しいと考えております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、北川議員ご質問の安全・安心のまちづくりから問うの中の林帯遊歩道における歩道の修繕についてお答えいたします。

ご質問の林帯遊歩道につきましては、うちなだの里から鉄板道路を越え、緑台まで全長約2.2キロメートルあり、多くの町民の方が散策等を楽しんだり、健康増進のためのウォーキングコースとして活用していただいております。

この林帯遊歩道につきましては、毎年、樹木の補植や沿道の草刈り等、整備、管理に努めておりますが、遊歩道の全線開通以来12年が経過し、歩道のへこみや舗装面のはがれが見受けられるようになってきました。

その修繕につきましては、議員ご質問の箇所を含め、舗装の破損の程度を勘案の上、限られた予算の中ではございますが、順次対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん、答弁漏れございませんか。

6番、北川悦子さん。

6番【北川悦子君】（議席より）先ほど

保健センターの利用について減免をしてほしいというようなことを申しましたけれども、この点につきまして、やはり健康意識の向上という点からいけば、もっと気楽に減免制度などを設けて、貸し手、町のほうから積極的にしていく必要があるのではないかと思います。再検討をお願いしたいという点と。

あと、保育所の民営化についてなんですけれども、今後、緑台、鶴ヶ丘、鶴ヶ丘東保育所、それから大根布と老朽化の保育所があるわけなんですけれども、そこで利用している保護者の方たちへの白山市のようなアンケートをぜひお願いして、どういう意向を持っていらっしゃるのかとかそういうところを把握して、それをもとに話し合いを進めていくようにしていただきたいと思いますが、その点もご配慮を願いたいと思います。

それから、公立の保育所の補助金は確かに18年度からなくなっていますが、一般財源化として要求をすれば、公立保育所として、すぐにはできないかもしれないけれども残されていると思いますので、その点についてももう少し調べていただきたいと思います。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 北川議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、保健センターの使用料の減免でございますけれども、自主グループの活動が大事でないかと。減免等の再検討をお願いしたいという話でございますけれども、この減免を有料にしましたのも行政改革の集中プラン等も受けまして、受益者負担の観点から使用料をお願いしたわけでございますので、いましばらくはこういった形でご負担をお願いしていきたいなと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、今の白帆台の保育所の民設民営化が終わりまして、今後、大根布、それから鶴ヶ丘、緑台等の保育所の民設民営化等も含

めまして老朽化を解消していかなきゃならないわけでございますけれども、そのときに、北川議員おっしゃった白山市のような保護者に対するアンケートをしていったらどうかというご提案でございますけれども、現在、大根布のそういった保護者の方にもアンケートをとりながら進めておりますので、これからのそういった保育所の改築あるいは民設民営等の保育所の運営につきましても、保護者のアンケートをとりながら進んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、保育所の補助金が、国の補助金が廃止されまして一般財源等にも反映するような形で要望をしていったらどうかということでございますけれども、私もこれからそういった保育園の建設の補助等についてのそういう財源等の勉強もしてまいりまして、できるものにつきましては県へ要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 これにて一般質問を終了いたします。

散 会

議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明14日から18日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、明14日から18日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る19日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。